

大日本帝国

中央平原北部地域総合開発計画調査  
事前調査報告書

昭和63年8月

国際協力事業団  
社会開発協力部



19006

JICA LIBRARY



1073135[4]



タイ王国

中央平原北部地域総合開発計画調査

事前調査報告書

昭和63年 8 月

国際協力事業団  
社会開発協力部



国際協力事業団

19006

## 序 文

日本国政府は、タイ国政府の要請に基づき、同国中央平原北部地域総合開発計画調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することとなった。

当事業団は、本格調査に先立って、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、昭和63年4月6日から17日まで12日間にわたり、プロジェクト形成基礎調査団（団長：国際協力事業団企画部地域課課長代理・中村三樹男）を現地に派遣し、タイ側関係機関より要請の背景、要請内容詳細等につき聴取するとともに現地踏査及び関連資料収集を実施した。さらに、同基礎調査の結果を踏まえ、昭和63年7月18日から27日まで10日間にわたり、事前調査団（S/W協議）（団長：国際協力事業団社会開発協力部開発調査第一課課長代理・三好皓一）を派遣し、タイ側関係機関と本格調査の内容について協議し、S/Wを締結した。

本報告書は、上記2回の調査の報告として、現地の状況、本格調査の概要等を収録したものである。

おわりに、これら調査に際して多大なご協力をいただいたタイ国政府関係者及び日本側関係者に衷心より感謝の意を表するとともに、今後の調査が順調に実施されることを期待するものである。

昭和63年8月

国際協力事業団

理事 玉 光 弘 明





タイ王国  
中央平原北部地域総合計画調査  
事前調査

目 次

I. 序	1
I-1 調査団の目的	1
I-2 調査の背景	1
I-3 調査団の構成	1
I-4 現地調査日程	2
I-5 主な関係者リスト	2
I-6 協議経過と内容	3
I-7 プロジェクト形成基礎調査の内容	5
II. 調査対象地域の社会経済開発の現況と問題点	9
II-1 一般状況	9
II-2 人的資源	10
II-3 マクロ経済指標	13
II-4 国家開発計画と Region 開発計画	27
II-5 開発行政組織	36
II-6 国際機関・外国の援助	40
III. 各セクター別開発の現況と問題点	53
III-1 農林水産業	53
III-1-1 農林水産業の現況	53
III-1-2 農林水産業開発計画	65
III-1-3 将来の開発方向	65
III-2 工業部門	67
III-2-1 工業の現況	67
III-2-2 工業開発計画	77
III-2-3 将来の開発方向	79
III-3 観 光	81

III-3-1	観光の現況	81
III-3-2	観光開発計画	87
III-3-3	将来の開発方向	88
III-4	社会基盤	88
III-4-1	運輸・通信	88
III-4-1-1	運輸・通信の現況	88
III-4-1-2	運輸・通信の開発計画	103
III-4-2	電力・エネルギー・用水	107
III-4-2-1	エネルギー・電力・用水の現況	107
III-4-2-2	エネルギー・電力・用水の開発計画	111
III-4-3	河川・洪水防御	114
III-4-3-1	河川・洪水の現況	114
III-4-3-2	河川開発・洪水防御計画	118
III-4-4	都市整備	118
III-4-4-1	都市の現状	118
III-4-4-2	都市整備計画	120
III-4-5	環境保全	121
III-4-5-1	環境保全の現況	121
III-4-5-2	環境保全計画	122
IV.	本格調査の内容	125
IV-1	背景	125
IV-2	目的	125
IV-3	内容	126
IV-3-1	調査対象地域	126
IV-3-2	目標年度	126
IV-3-3	調査項目	126
IV-3-4	作業項目	135
IV-3-5	作業スケジュール	137
IV-4	実施体制	137
IV-4-1	調査団の構成	137
IV-4-2	実施体制	140
IV-5	実施上の留意点	141

添付資料 .....	145
1. 収集資料並びに参考資料リスト .....	147
2. Scope of Work .....	157
3. Minutes of Discussions of Scope of Work .....	169
4. Terms of Reference .....	179



## I. 序

### I-1 調査団の目的

タイ王国中央平原北部の地域総合開発のためのマスタープランを作成することを目的とする本格的調査団の派遣に先立ち、タイ王国政府の要請の背景、タイ側の準備度、対象地域の現況等を確認し、本格調査の調査内容、調査期間、調査体制等につきタイ側と協議の上、合意事項をスコープ・オブ・ワーク (S/W) として署名することを目的とする。

### I-2 調査の背景

タイは1985年秋のドル安以降、Asia NICS に迫る勢いで工業化と輸出拡大を進めている。こうした工業化のうちで失業者の増加、中央・地方の地域間格差及び所得格差の拡大等が重大な社会問題となっている。1986年10月から始まった第6次経済社会開発5カ年計画では、輸出工業育成、地方への工業分散、中小企業の育成・近代化及び農業の多角化が重要項目として上げられている。

中央平原北部6県の地域（以下、調査対象地域と呼ぶ）は、バンコク首都圏の面的拡大の影響を受けて開発の可能性が高まっている。そのため、同地域の農産物の多様化・農業関連産業の振興及び工業用地の供給地として基礎インフラの対応策確立が緊急の課題となり、この背景のもとタイ政府は、昭和62年3月、日本政府に対し中央平原北部地域総合計画作成の要請を行った。

日本政府はこの要請を受け、国際協力事業団を通じ、要請の背景の確認、及びわが方の協力の可能範囲につきタイ側と協議するためにプロジェクト形成基礎調査を実施することに決定し、昭和63年4月プロジェクト形成基礎調査団を派遣し、現地踏査と関連資料の収集も合せ、実施した。

この調査結果に基づき、昭和63年7月国際協力事業団社会開発部開発調査第一課長代理三好皓一を団長とする事前調査団を派遣し、タイ側の実施体制とわが方の協力内容の確認を行いS/Wに署名した。

本調査報告書は上記2回の調査の結果をとりまとめたものである。

### I-3 調査団の構成

- (1) 団 長 三 好 皓 一 国際協力事業団社会開発協力部開発調査第一課課長代理
- (2) 団 長 渡 辺 泰 男 (株)中央開発インターナショナル取締役企画営業本部長

1-4 現地調査日程

月 日	曜日	行 程	調 査 内 容
7月18日	月	東京→バンコク(JL717)	
19日	火	バンコク	在タイ日本国大使館、JICAバンコク事務所と打合せ。 NESDB関係者と協議
20日	水	バンコク	NESDB関係者と協議
21日	水	バンコク	NESDB関係者と協議 在タイ日本国大使館、JICAバンコク事務所と打合せ。
22日	金	バンコク	NESDB関係者と協議
23日	土	バンコク	調査団内打合せ、資料整理
24日	日	バンコク	"
25日	月	バンコク	NESDB関係者と協議 JICAバンコク事務所と打合せ
26日	火	バンコク	NESDBとS/W及びminutes署名 在タイ日本国大使館、JICAバンコク事務所に報告
27日	水	バンコク→東京(JL472)	

1-5 主な関係者リスト

NESDB(National Economic and Social Development Board)

Mr. Vithya Siripongse	Asst. Secretary-General
Dr. Utis Kaothien Ph. D	Expert of Urban Dev. Co-ordination Div.
Mr. Manu Sattayateva	Director, Central Regional Development Center
Mr. Vira Srithranon	Staff, Central Regional Development Center
Mr. Sema Savettanai	"
Mr. Theerapat Kaiyarit	"
Mr. Sommai Pakdeechat	"
Mrs. Somsiri Protitirat	"
Mr. Sutee Sawang-Arom	"

在タイ日本国大使館

参 事 官 阿 部 知 之  
一 等 書 記 官 堀 田 繁

## JICA タイ事務所

所 長 齊 藤 勉  
次 長 桜 田 幸 久  
担 当 日 野 卓 人

### 1-6 協議経過と内容

調査団は昭和63年7月19日から27日にかけて NESDB と調査内容と実施体制について協議し、27日に S/W 及び M/M の署名を完了した。

協議経過及び内容は下記の通り。

7月19日 (火)

1. NESDB より日本側 S/W 案に対しカウンタープロポーザルとして NESDB の S/W 案の提示があり、これに基づき協議を行うため内容説明を行いたい旨表明あり。
2. 調査団としては、NESDB 提案の S/W 案と日本側の S/W 案の間に大幅な差異があるため、調査団の立場から NESDB の提案を受諾することは不可能である旨を説明の上、まず調査内容の重点項目に関し双方の理解の必要性を強調し、調査内容の協議に入ることとした。
3. 調査内容の重要項目について協議し、策定されるべき調査の成果の方向については双方意見の一致を見た。

協議した事項は下記の通り。

イ. 調査の重点対象分野

ロ. タイ政府各省庁とのコンセンサス取り付けに相当の期間を必要とすることから、調査期間は18カ月を要するとの NESDB の要請

ハ. 国際市場を含むマーケティング分析の重要性

7月20日 (水)

1. NESDB より再度 NESDB の S/W 案をベースとする協議開始を要請されたが、調査団は日本側の作成した S/W 案に準拠して協議を継続することを主張し、その結果 NESDB の S/W 内容のうち、必要事項は議事録として銘記することに意見の一致を見た。

2. 協議事項の要点は下記の通り。

イ. 調査目的のより一層の明確化

NESDB の意図する調査目的と調査範囲の詳細な説明を受け、NESDB の提案する記述により調査目的・範囲がより明確になり得ることを確認し受諾した。

ロ. 調査作業スケジュールの修正

NESDBは過去の類似調査の経験に基づき、特にタイ政府関係機関の本調査への積極的参加を促進させることにも、調査作業期間の延長（必要期間 計18カ月）を再度強く要請した。調査団はNESDBの本調査の対応が妥当なものとして判断し、これを了承した。

ハ. 報告書の部数の追加

NESDBはタイ政府関係機関との調整の必要から、報告書の部数の追加を要請し、調査団はこれを了承した。

ニ. 協議の結果、下記に関しては意見の一致を得られなかった。

- ① 本格調査団の構成と日本のコンサルタントとタイ側コンサルタントによる共同企業体とすること。
- ② 調査の作業量
- ③ NESDB 高級職員 の Study tour
- ④ 本格調査のバンコク市内における作業用スペースの確保

7月21日 (木)

1. 前日にNESDBとの協議において、意見の一致を得られなかった下記項目について調整を計ったが、双方の了解点に到達せず一時協議を中断することとなった。

<意見不一致として残した項目>

- イ. 本格調査団の構成と日本のコンサルタントとタイのローカルコンサルタントとの共同企業体によること。
- ロ. 調査の作業量
- ハ. Study tour

7月22日 (金)

調査団の説得により、NESDB内部にて意見調整の上、下記の項目について譲歩が見られた。再び：

1. NESDBより本邦コンサルタント企業とタイのローカルコンサルタント企業の共同企業体方式による調査の実施を強く要望されたが、調査団はわが方調査方式を説明の上、受けることは不可能な旨を述べ、最終的にNESDBの了承を得た。

しかし、NESDBとしては、本件調査の性質上調査結果の実施にはシステムの改変、社会的コンセンサスの確保等の地道な努力が求められるところから、NESDBによる調査結果の修正、追加、調整が必要であり、調査段階によりローカルコンサルタントを参加させ、その対応の可能性を強化しておきたい旨の意見が再々にわたり述べられ、このNESDBの意見をM/Mに留めることとした。



2. NESDB は既存調査及び既存計画等を踏まえ、本件調査によって中央平原北部における開発の効率化、生産構造の高度化及び同地域の所得向上という開発目的に資する、より現実的、より実施可能性のある計画を総合的に検討するとともに、併せて、計画段階より関係機関との適切な調整を行うことにより、策定された計画を第7次開発計画等長期計画に組み入れたいとしており、調査の方向付けの明確化、及び調査期間の延長と適切な人員の配置等の強い要望がなされた。

調査団としては調査の方向付けについては同意するも、実施体制に懸念があったところ、NESDB の次官補による調査責任の明確化、政策調査委員会及び技術委員会の設置等実施体制を確認し、NESDB による対応が可能と判断し、これを受け入れることとした。

7月25日 (月)

1. 議事録の内容の最終的整理を行い、逐条協議を完了した。
2. また、タイ側の便宜供与の記載方法の変更を強く求められたが、タイにおける他調査の例示及び記載内容を説明し、NESDB の次官補との個別協議により基本的にタイ側の了承を得た。

7月26日 (火)

1. S/W 及び M/M の最終協議を行う。
2. S/W 及び M/M の署名完了。

#### 1-7 プロジェクト形成基礎調査の内容

##### <調査団の構成>

- |     |     |         |                            |
|-----|-----|---------|----------------------------|
| (1) | 団 長 | 中 村 三樹男 | 国際協力事業団企画部地域課課長代理          |
| (2) | 団 員 | 三 好 皓 一 | 国際協力事業団社会開発協力部開発調査第一課課長代理  |
| (3) | 団 員 | 渡 辺 泰 男 | (株)中央開発インターナショナル取締役企画営業本部長 |

<現地調査日程>

月 日	曜日	行 程	調 査 内 容
4月6日	水	東京→バンコク	
7日	木	バンコク	在タイ日本国大使館、JICAバンコク事務所と打合せ。 バンコク日本人商工会議所より資料収集 在タイJETRO事務所より情報収集
8日	金	バンコク	経済技術協力局(STEC)表敬訪問、打ち合せ カウンターパートNESDB関係者と打ち合せ タイ工業団地庁より情報収集
9日	土	バンコク	対象地域の現場調査
10日	日	バンコク	"
11日	月	バンコク	NESDB 政府—民間協力局と協議 タイ観光庁(TAT)と打ち合せ 農業省農業開発局(DAE)より情報収集 農業省灌漑局(RID)より情報収集
12日	火	バンコク	NESDB と S/W協議 タイ観光庁(TAT)より資料収集 在タイ・JICA事務所に中間報告
13日	水	バンコク	調査団内打合せ・資料整理
14日	木	バンコク	投資調整局より情報収集 農業省農作開発研究所より資料収集 在タイJETRO事務所より資料収集 バンコク日本人商工会議所より資料収集 NESDB 運輸局より情報収集
15日	金	バンコク	農業省土地利用局と協議 工業省工業振興局より情報収集 DTEC上月専門家より関連情報収集 在タイ・JICA事務所への報告
16日	土	バンコク	バンコク日本人商工会議所会員より資料収集
17日	日	バンコク→東京(TG642)	帰国

<主な面会者リスト (タイ側面会者)>

NESDB(National Economic and Social Development Board)

Mr. Vishya Siripongse	Asst. Secretary-General
Mr. Chakramon Phasukavanich	Director, Government-Private Cooperation Div.
Mr. Chalermkiat Samvises	Staff, Transportation Planning Sector, Infrastructure Project Div.
Mr. Manu Sattayateva	Director, Central Regional Development Center.
Mr. Vira Strithranon	Staff, Central Regional Development Center
Mr. Sema Savettanai	"
Mr. Theerapat Kaiyarit	"
Mr. Sommai Pakdeechat	"
Mrs. Somsiri Protitirat	"
Mr. Sutee Sawang-Arom	"

DTEC(Department of Technical and Economic Cooperation)

Department of Industrial Promotion

Mr. Padetpai Meekun-Iam	Director, Planning Div.
-------------------------	-------------------------

Department of Town & Country Planning, Ministry of Interior

Mr. Paiboon Kanjanaharitai	Director, Regional Planning Div.
Mr. Masami Yamashita	JICA 専門家

Tourism Authority of Thailand

Mr. Seree Wangpaichitr	Deputy Governor, Planning and Development Dept.
------------------------	---

Ministry of Agriculture

Royal Irrigation Department

Dr. Srid Boonyok	Director, Project Planning Div.
------------------	---------------------------------

Department of Agriculture Extension

Mr. Charern Sukhanantapong	Director, Planning and Special Project Div.
----------------------------	---

Department of Agriculture

Dr. Praves Saengpetch	Director, Farming Systems Research Institute
Mr. Rasamee Kiridaweeep	

Land Development Dept.

Mr. Judha Krishnamra	Director, Soil and Water Conservation Div.
Mr. Tanit Tongjuta	Director, Soilsurvey and Classification Div.
Mr. Praiwan Pesanoni	Director, Planning Div.
Mr. Chumpol Lilittham	Staff, "
Miss Phachongchit Boonyarach	" "
Mrs. Bhatra Chindanon	" "
Mr. Ard Samrang	" "
Mr. Sopon Chomchan	" "
Mr. Wanarat Thothong	Assist. Director, Surveying and Cartography Div.

Board of Investment

Mrs. Chutaporn Lambasara	Acting Director, Foreign Div.
Mrs. Bripon	Director, Planning Div.

日本貿易振興会 (JETRO)

Kunio Sumiyoshi	次長, JETRO BANGKOK CENTER
-----------------	--------------------------

バンコク日本人商工会議所

Yoshihiro Kawasaki	専務理事
--------------------	------

## II. 調査対象地域の社会経済開発の現況と問題点

《以下はプロジェクト形成基礎調査の調査結果》

### II-1 一般状況

1950年代までのタイ経済は農業中心のモノカルチャ経済であったが、1960年代後半から経済発展が進み、70年代を通じてタイ経済は高い経済成長率を維持した。

しかし、1981年から1982年にかけて国内では投資、貯蓄ギャップと財政赤字が拡大し、対外的には累積債務が膨張した。

1983年から1984年にかけて構造調整政策がとられ、行き過ぎた開発政策は見直された。1985年秋以後にはドル安の進展により輸出促進効果が発揮され、タイは現在、Asia NICS に迫る勢いで工業化と輸出の拡大を遂げつつある。タイが現在直面している大きな経済問題は、第1に工業化がマーケット面で行き詰まっていること、第2に工業化の進展にもかかわらず農林漁業部門の就業人口比率が約6割と高く、工業部門の雇用吸収力が約1割ときわめて低水準に留まっていることである。

この他、経済問題として以下の点があげられる。

- ① 財政収支の恒常的赤字
- ② 失業者の増加
- ③ 中央・地方の地域間格差
- ④ 所得格差の問題

中央平原北部6県は、工業化進展の中でバンコク首都圏の面的拡大の影響を受けて、開発の可能性が高まっている。この調査対象地域は、チャオ・プラヤ河流域に位置する面積16,450 km<sup>2</sup>、人口260万人の農業地域である。本地域は3つの sub-region すなわち、(A)アユタヤ、(B)サラブリとロプブリそして、(C)アントン、シンブリ及びチャイナットに分けられる。この地域はバンコク首都圏から北へ50~200km に位置し、良く発達した高速道路網、鉄道及び内陸水運の要衝となっており、North Region と Northeastern Region からバンコク首都圏への中継点の役割を果たしている。

上述の地理的有利性や農業の高い潜在性にもかかわらず、調査対象地域の経済活動は停滞気味である。その主要因は、本地域の主要農産物である米の国際市場価格の低下である。従って、農産物及び農業関連産業の多様化が急務となっている。さらには、産業構造自体のバランス良い多様化が望まれる。一方、工業化に伴うバンコク首都圏の面的拡大は急速に進んでおり、調査対象地域内への工業投資は活発になりつつある。そこで、本地域の社会経済基盤を総合的に整備することが工業投資環境を改善し、一層の工業化を促進し、ひいては地域

産業構造が改善するために重要となる。

調査対象地域は Sub-region 別に以下の特徴がある。

Sub-Region A, アユタヤ県：

バンコクに最も近いために、農地の肥沃性が低いこともあって農地が工場用地や大学用地へと転用されつつある。今後ともこの傾向は続くものと推測され、この地域の工業化は進むと思われる。

Sub-Region B, サラブリ及びロプブリ県：

チャオ・プラヤ河流域外の東部丘陵地に位置する畑作地帯である。水不足と痩せた土壌のために農業の生産性は低く、地域の GRP に占める農業の割合は1985年現在21%と低い。他方、交通の要衝としての機能が高いために、工業と商業の GRP に占める割合はおのおの37%と25%と高い。

Sub-Region C, アントン, シンブリ及びチャイナット県：

この地域は、全国でも有数の米処であり、すでに灌漑施設も整備されている。近年の世界的な米の過剰傾向を受けて、タイ政府は米の生産調整を計り、良質米の生産に重点をおくとともに作物の多様化を目指している。本地域の農業生産性の高さは疑いなく、農業の多様化と農産物加工業を中心とした開発計画の策定が有望である。

## II-2 人的資源

### (1) 教育制度

国及び地域を開発する上で、最も重要な要素が人的資源であることは疑いがない。タイ政府は人材育成に早くから重点をおき、1960年には「国家教育計画」によって近代的教育制度を確立した。学校教育制度は日本のそれとほぼ同じで初等教育6年、中等教育前期3年、同じく後期3年、さらに高等教育が分野によって2年から6年に分かれている。教育段階別就学率は、1984年現在で表2-1の通りである。

正規の学校制度以外の教育も活発であり、中でも活発なのは職業教育で、教育省の技術職業教育機関 (DOVE)、職業教育局 (ITVE)、私学教育委員会 (OPEC)、及びキングモンクット工科大学 (DMIT) 所管の各高等専門学校において実施されている。また ITVE を筆頭にこれら学校の多くは2年間の短大レベルのコースを設けており、これらの学生数は1985年度で54万人在籍している。その内訳は、高校レベルで37万人、短大レベルで17万人となっている。

### (2) 教育レベルと失業率

高度成長期に当る1970年代には、失業問題は大きな社会問題とならなかったが、1980年

表 2-1 教育段階別就学率 (1984年)

教育段階 学年	就学前	初 等	中 等 (前期)	中 等 (後期)	中 等 (大学) (高等)		大 学 院 (人数)
1	13.30	110.51	40.10		13.86	職 特	592
2	10.38	97.51	34.01		11.27	修 士	13,657
3	18.30	96.79	31.32		3.85	博 士	251
4		96.12		28.19	4.38	小 計	14,500
5		96.58		25.04	1.32		
6		91.13		24.72	0.09		
平均 (%)	13.99	98.08	35.12	26.01	6.09		

(出所) Educational Statistics Handbook

に入って不完全就業者、季節失業者等の問題が深刻となってきている。ここで注目すべきは、高学歴者に失業率が高いことである。これは、農業部門で耕地面積が増加しないために雇用が伸び悩んでいることと、工業部門でも労働集約的な工業化が進展しないため雇用が伸びないためである。

就業者数とその教育レベルを比較したものを表 2-2 に示す。

### (3) 人口の移動

都市部、特にバンコクへの人口流入が近年急増している。1970年の統計では中部からの流入者が大部分を占め、東北部が比較的少なかったのに比べ近年は半数近くが東北部出身者で、中部出身者は約30%であり大きな変化が見られる。男女別では女性が圧倒的に多く、10~30才の女性だけで全体のほぼ50%に達する。これら地方からの新規流入者の多くは年齢が若く、勤労意欲も高いため一般に考えられているのとは異なり、都市の新たな貧困層の発生に直接結び付くことは少ないといわれている。新規流入者は従前からの居住者に比べ、失業率は低く最貧層に転落する可能性も小さいとされている。現在のスラム人口は50万人とも100万人ともいわれ、バンコクの市民の5人に1人はスラム住まいと推定されている。

現在農村では農民層の下方への分解が進行している。これは近年の人口増加により、耕地が不足してきたことによる。この結果、土地は細分化され貧農化した農民たちはその土地を売り、小作、さらには農業労働者になってしまう。これらの人々は職を求めて近接の豊かな地域、または都市へと移っていく。また農村の近代化に伴い農民の借金は増加し、その返済のために都市、さらには中東を中心とした海外へ出稼ぎに行く人も多い。

表2-2

(単位：1,000人、%)

		合計	小学校 以下	小学校 前期	小学校 後期	中学校卒	高校卒
一九八五年	就業	26,670 (100)	3,369 (12.6)	17,462 (65.4)	2,579 (9.6)	1,248 (4.6)	283 (1.0)
	失業	6.3%	4.6	5.2		20.4	
一九八二年	就業	24,831	1,900	20,344		1,271	
	失業	3.6%	3.2	3.2		6.2	

		職業専門 学校卒	大学卒	教員養成	その他 ・不明
一九八五年	就業	564 (2.1)	575 (2.1)	476 (1.7)	114 (0.4)
	失業	19.5%	9.7	2.4	
一九八二年	就業	396	333	509	751
	失業	12.0%	6.9	2.8	1.7

(出所) Statistical Yearbook, 1981-84

## (4) 人的資源開発の重点

初等教育から中等教育へ重点を移行するとともに、今後は教育の質の充実に重点がおかれるであろう。さらに、新しい産業構造に適した人材の養成も行うべきである。

職業教育については、現在も2国間援助及び国際機関からの援助が進められているが、今後とも質量ともに拡大する必要はある。

大学への就学希望者は増大しており、量的拡大に施設が追いつかない状況であり、早急な対応が必要である。高学歴失業が生じていることは前述の通りであるが、産業構造の変化に対応して、特に工業分野の技術者の育成に力を入れる必要がある。さらに、地方開発の観点から農業技術者の育成も重要である。

## (5) 調査地域の人的資源

前述の如く調査対象地域は、典型的な農業地域であり、特にバンコク首都圏への人口流



出の最も多い地域である。他の農業地域と同様、同地域でも社会的インフラの整備の遅れから高学歴者が定住を嫌っているために、同地域の高学歴失業者は少ない。

従って、将来工業化が進展しても誘致企業の上級管理職、上級技術者の移住をうながすためには住居、日常生活物資の供給・子弟の教育施設等々の社会インフラの整備が求められることになる。特に、海外企業の工業投資に伴って起こる外国人管理職、技術者の住居等の生活環境の整備は、当面、海外企業が独自に整備せざるを得ない状況にあり、進出意欲を減退させる要素の1つとなっている。

バンコク首都圏からの通勤も、アユタヤは別としても他の調査対象地域は150~200kmの遠隔地にあるため難点がある。

同地域の工業誘致には、直接的な工業立地条件の整備に加えて社会インフラに対する考慮が重要であろうと考えられるが、工業省での調査では、これに対応する計画は見られなかった。

## II-3 マクロ経済指標

### (1) タイ全土

タイ経済の基本的性格は、19世紀から第2次大戦までの「米」を中心とする農業基盤の上に、60年以降の農業多角化と工業開発の成果が積み重ねられてできあがったものといえる。

タイ経済は、第2次大戦後1960年代末頃まで著しい成長を示した。その基本的要因として、①インフラストラクチャーの拡充・整備、②農業における多角化、多様化の進展、③工業化の進展の3要因である。

こうした基本的要因に支えられ、60年代を通じて経済の構造的基盤の確立が図られ、物価安定下での成長という目ざましい成果をおさめたタイ経済も、70年代に入り国際通貨調整、第1次石油危機、インドシナ市場の喪失、第2次石油危機等の困難に見舞われた。

最近の経済動向を見ると、1984年は実質GDP成長率6.2%と比較的好調であったが、経済収支、財政の赤字はともに前年に引続き大幅であった。85年には実質成長率は4.0%と低下した。しかし、86年になると原油価格の大幅下落による交易条件の改善、海外金利の低下などによって明るい展望がひらけ、今後は実質成長率も回復すると見込まれている。

貿易については、輸出は順調に伸び、輸入は停滞しているにもかかわらず貿易収支、経常収支の改善には時間がかかっている。また、輸出については、1次産品の数量は伸びているものの、価格下落により金額での伸びはそれほどでもない。

84年の輸出、輸入はそれぞれ19.9%、4.1%、85年には10.5%、5.0%であった。86年については、それぞれ20%、-5%程度と予想される。その結果84年の貿易収支、経常収支は、

それぞれ696億バーツ、492億バーツの赤字、85年は625億バーツ、416億バーツの赤字とわずかながら改善した。ただし、86年に入っては、原油価格の大幅下落による石油輸入代金の激減、軽工業品輸出の伸張により貿易収支は200億バーツの赤字、経済収支はわずかながら黒字と大幅に改善されることが見込まれている。

以上の事実は、タイ経済において工業化及び国際化の傾向が明らかであることを物語っている。そして、この傾向はタイ経済のよりよい統合と健全な拡大につながる。同時に地域間の相互依存関係も増大しつつあり、それぞれの地域が新たな開発段階における国土拠点になり得るという機会が形成されつつある。しかしながら、このような傾向は、全国商工業の中心であったバンコク及びその周辺の比較優位を強め、今までもタイの地域開発の中心問題であったバンコクへの経済集中をますます加速することが予想される。一方、今やバンコクは経済集中の限度を超えたといわれている。バンコク市内の多くの工場は必ずしも市内に立地している必要はないのであるが、これらの工場が実際に交通混雑、環境問題、慢性的洪水といった過密の不経済からのがれようとして周辺地域に分散を始めた。第3次産業に関する限り、集中のメリットはデメリットをまだ上回っているようであるが、安く便利な場所を求めての工場分散の地理的範囲は次第に拡がりつつある。

政府の側においてもバンコクの集積を分散させるべく、他地域における生産力の強化や基礎的インフラストラクチャー投資といった努力が今までもなされてきた。タイ国の社会・経済にかかわる指標は表2-3に示す通りである。

#### 一 般

面 積：51万4,000km<sup>2</sup>（日本の約1.4倍）

人 口：5,180万人（1985年）

人口の増加率：2.0%

人 口 密 度：101人/km<sup>2</sup>

首 都 人 口：536万人（1985年）

成 人 識 字 率：男92%、女84%（1984）

従来、政府は所得価格差是正の観点から地域開発と農村振興を主要政策の1つに掲げているが、格差は以前として解消せず、むしろ拡大の傾向にすらある。

1人当りの国民所得が最も低い地域は生産条件の悪い農村地帯である東北部で、首都圏（バンコク・トンブリ地区）を100とすると、わずか13.8に過ぎない。次いで北部が22.6、ゴム及び錫の主産地である南部が26.0である。本計画の調査対象地域は土壌が肥沃であるにもかかわらず東部地区の43.4、西部地区の35.7と比べて一段低い28.4である。

表2-3 主要経済指標

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
実質GDP 成長率 (%)	6.3	4.1	5.8	6.2	4.0
消費者物価上昇率 (%)	12.7	5.2	3.8	0.9	2.4
卸売物価上昇率 (%)	9.6	0.9	2.0	△ 3.1	△ 0.1
外貨準備高 (100万\$)	2,726	2,652	2,525	2,689	3,003
デッド・サービス・レシオ (%)	14.8	16.6	19.5	19.8	21.8
うち民間	7.8	7.7	9.2	9.7	10.6
公的	7.0	8.9	10.3	10.1	11.2
対外債務残高 (10億\$)	7.18	8.32	9.52	10.79	12.96
うち民間	2.10	2.30	2.66	3.37	3.58
公的	5.08	6.02	6.87	7.43	9.38
財 政					
歳入	111.8	111.6	143.4	148.2	160.5
歳出	133.4	157.0	167.1	182.2	200.0
財政収支	△ 21.6	△ 41.0	△ 23.7	△ 34.0	△ 39.5
(10億バーツ)					

(出所) タイ中央銀行資料

(2) 調査対象地域

1) 中央平原北部6県

① 概 要

面 積：16,593km<sup>2</sup> (タイ全土の3.2%)

人 口：266万4千人 (1985年) (全人口の5.1%)

人 口 密 度：161人/km<sup>2</sup> (全国平均101人/km<sup>2</sup>)

人口の増加率：0.9% (1975~1985年) (全国平均2.0%)

調査対象地域の6県は平地が大部分を占めるため、上述したように面積がタイ全土の3.2%に比べて人口が5.1%と多い。従って、人口密度も全国平均101人/km<sup>2</sup>よりも約60%も多い161人/km<sup>2</sup>である。他方、全国の人口増加率は1975年~80年が2.5%、1980~1985年が2.0%であるのに対して、本地域は1975年~80年が0.9%、1980~1985

表2-4 国際収支 (10億バーツ)

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
輸出 (前年比%)	150.2 (13.5)	157.2 (4.6)	145.1 (△7.7)	173.6 (19.9)	191.8 (10.5)
輸入 (前年比%)	216.0 (13.7)	193.3 (△10.5)	234.3 (21.2)	243.2 (4.1)	254.3 (5.0)
貿易収支	△65.8	△36.1	△89.2	△69.6	△62.5
経常収支	△56.0	△23.1	△66.1	△49.2	△41.6
総合収支	2.5	3.3	18.1	10.6	12.5
バーツ価 (年平均、B/\$)	21.80	22.98	22.98	23.61	27.18

(出所) タイ中央銀行資料

表2-5 産業別労働人口 (1983年)

業種	人口	割合
農業	1,740 万人	70%
製造業	184	7
建設業	51	2
商業	219	9
運輸・通信	54	2
行政・防衛・サービス	254	10
労働人口 (85年) 2,691 万人		失業率 (85年) 6.2 %

年が1.0%である。すなわち、本地域は他地域に比べ人口の社会的減少が大きい。言い換えればバンコク首都圏への流出が大きいと考えられる。

② 総生産の (GRP) の推移

調査対象地域の総生産の1975年から1985年までの実質年平均成長率は4.2%であり、タイ全土は4.1%である。1985年の部門別構成では、商業・金融・サービス部門が名目総生産で43%と高い割合を占め、続いて農業部門23%、製造業13%、運輸・通信業9%である。なお、1人当りの地域総生産は1985年で16,336バーツである (タイ全土の

表2-6 地域別 GDP (1985年)

	(10年間平均成長率)	(同 左)	I人当りGDP (ドル)	参 考			
				GDPの構成比 (%)	首都圏1人当りGDPを 100とした場合の割合		農林水産額の クエイト (%)
					1985	1980	
1. 首都圏	(8.6) 474,506.4	(4.2) 59,003	2,173	45.3	100.0	100.0	2.3
2. 中央部 (除く首都圏)	(5.3) 43,463.9	(4.3) 16,749	617	4.2	28.4	36.7	22.8
小 計 (1+2)	(7.6) 517,970.3	—	—	49.5	—	—	4.0
3. 東 部	(6.2) 81,188.6	(3.4) 25,603	943	7.8	43.4	57.9	22.5
4. 西 部	(5.0) 63,711.4	(5.0) 21,047	775	6.1	35.7	44.2	34.5
5. 南 部	(5.5) 102,089.3	(2.9) 15,358	565	9.7	26.0	32.1	36.4
6. 北 部	(5.2) 135,898.1	(7.1) 13,353	492	13.0	22.6	22.0	31.1
7. 東 北 部	(5.2) 146,434.5	(3.0) 8,124	299	14.0	13.8	13.4	28.5
合 計 (1~7)	(6.4) 1,047,292.2	(4.1) 20,263	746	100.0	34.3	33.3	17.4

(注) 1. GDPは名目表示、上段( )番きは、実質ベースでの10年間平均成長率。

2. 首都圏はバンコク、トンブリ地区

3. ドル換算率 (IFSによる) は27,588バーツ/ドル

(資料) Gross Regional and Provincial Product (NESDB)

1人当り総生産は20,263パーツ)。

1975年から1985年までの10年間、調査対象地域の総生産 (GRP) をタイ全国と比較すると下記の通りとなる。すなわち、総生産の10カ年の伸び率はタイ全国が3.5倍であるのに対し、調査対象地域は3倍とわずかに小さい。

部門別の伸び率は、鉱工業において同地域 (8.6倍) がタイ全国 (7.3倍) を超える順調な伸びを示したものの、他の大部分の部門で伸びの停滞を示している。特に運輸・通信及び住宅保有では伸びの鈍化が著しい。全体として東部、西部の両地域と比較しても、調査対象地域の産業構造が旧態依然の状態から脱皮し得ていなかったとの印象が強い。

ことに、同地域での主軸産業であるべき農業においても、タイ全土の1.9倍に対して、1.6倍と低い伸びに終わっているのは注目すべきである。

## 2) Sub-Region A : アユタヤ県

### ① 概要

面 積 : 2,557km<sup>2</sup>  
 人 口 : 65万3千人 (1985年)  
 人 口 密 度 : 255人/km<sup>2</sup>  
 人 口 の 増 加 率 : 0.7% (1975~1985年)  
 1人当り地域総生産 : 12,872パーツ (1985年)

総生産 (GRP) の伸び率の比較  
 1975年~1985年 (10カ年)

源 泉 産 業	中央平原北部6県合計	タ イ 全 土
農 業	1.6 倍	1.9 倍
鉱 工 業	8.6 "	7.3 "
製 造 業	3.3 "	3.8 "
水 力 ・ 電 力	6.9 "	6.5 "
運 輸 ・ 通 信	4.5 "	5.1 "
卸 小 売	3.5 "	3.3 "
住 宅 保 有	2.5 "	3.8 "
G D P	3.0 "	3.5 "

表 2-7 国民総生産

中央平原北部 Ayuihaya 1975-1985

Table with 7 columns (Year 1975-1985) and rows for '源泉産産' and 'G P P'. Includes sub-rows for sectors like '農産物' and '製造業'.

中央平原北部 Chai Nat 1975-1985

Table with 7 columns (Year 1975-1985) and rows for '源泉産産' and 'G P P'. Includes sub-rows for sectors like '農産物' and '製造業'.

中央平原北部 各県別 1985

Table with 10 columns (A-E, Total) and rows for '源泉産産' and 'G P P'. Sub-rows for Ayuthaya, Sara Buri, Lop Buri, Sing Buri, Chai Nat, Ang Thong.

中央平原北部 Sara Buri 1975-1985

Table with 7 columns (Year 1975-1985) and rows for '源泉産産' and 'G P P'. Includes sub-rows for sectors like '農産物' and '製造業'.

中央平原北部 Ang Thong 1975-1985

Table with 7 columns (Year 1975-1985) and rows for '源泉産産' and 'G P P'. Includes sub-rows for sectors like '農産物' and '製造業'.

中央平原北部 6県の合計 1975-1985

Table with 7 columns (Year 1975-1985) and rows for '源泉産産' and 'G P P'. Includes sub-rows for sectors like '農産物' and '製造業'.

人口 2428.1 2450.5 2507.9 2556.9 2568.7 2663.7

中央平原北部 Lop Buri 1975-1985

Table with 7 columns (Year 1975-1985) and rows for '源泉産産' and 'G P P'. Includes sub-rows for sectors like '農産物' and '製造業'.

中央平原北部 Sing Buri 1975-1985

Table with 7 columns (Year 1975-1985) and rows for '源泉産産' and 'G P P'. Includes sub-rows for sectors like '農産物' and '製造業'.

タイ全土 1975-1985

Table with 7 columns (Year 1975-1985) and rows for '源泉産産' and 'G P P'. Includes sub-rows for sectors like '農産物' and '製造業'.

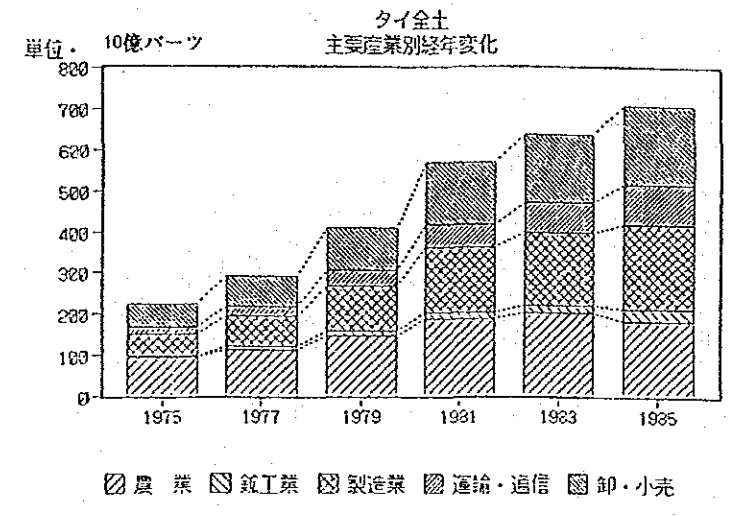
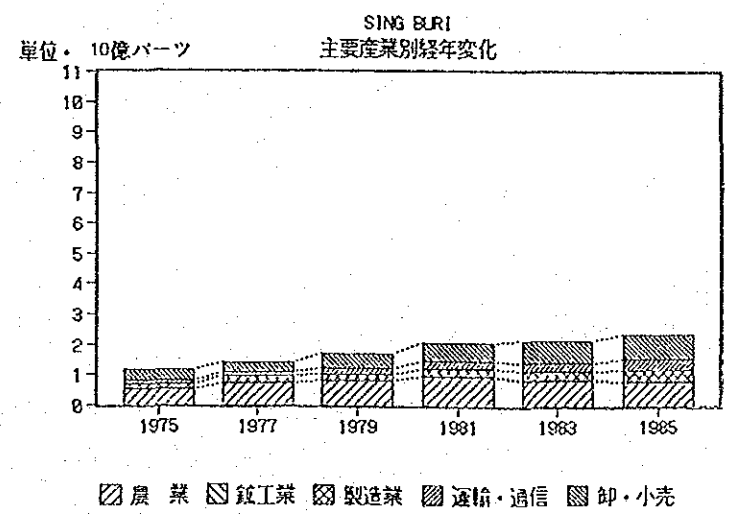
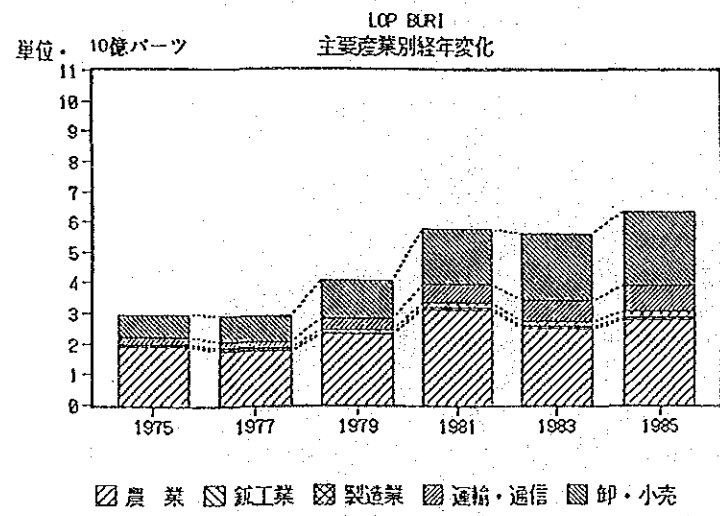
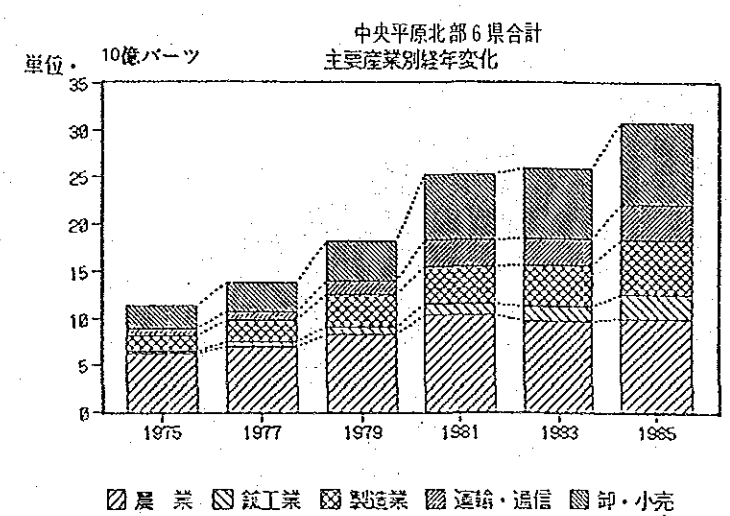
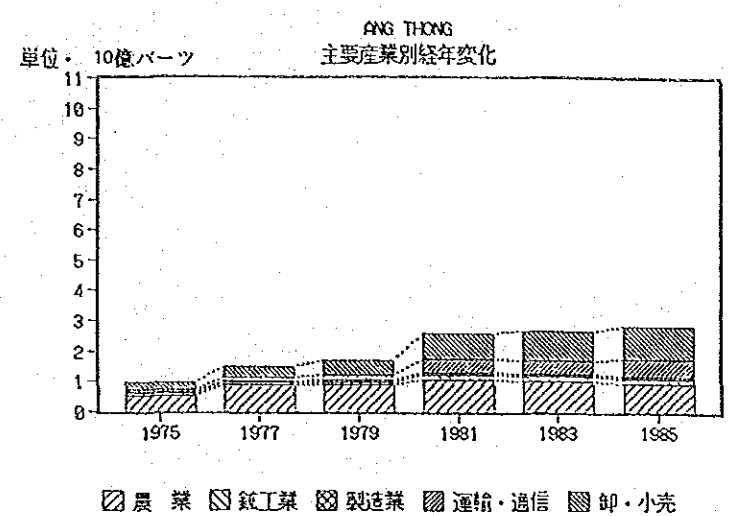
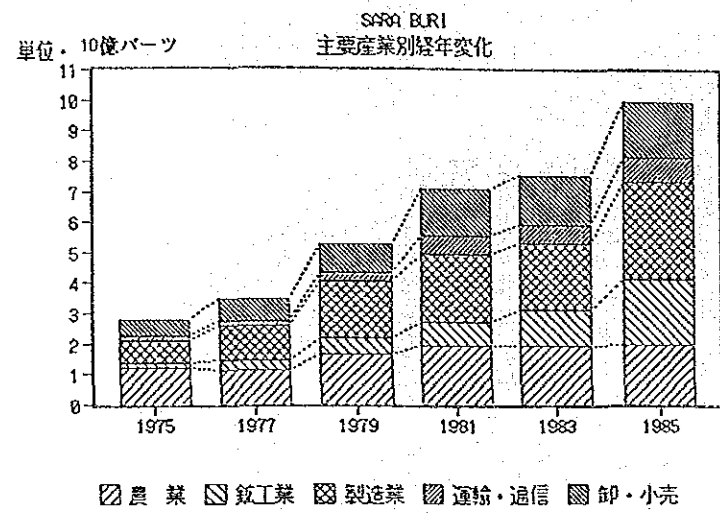
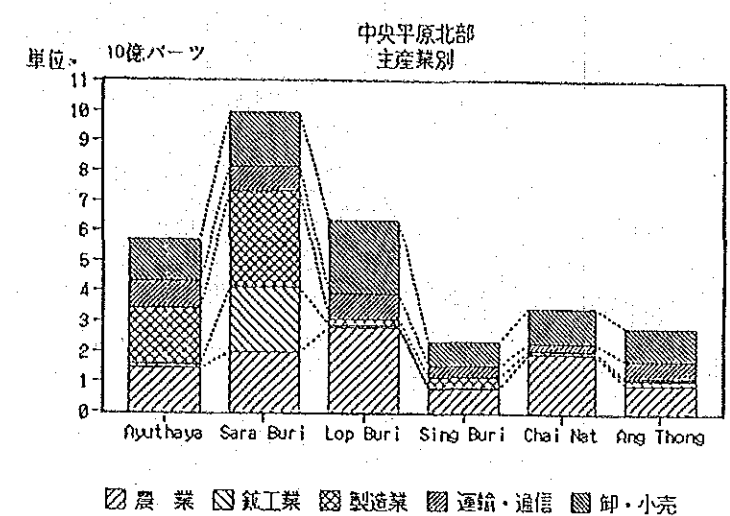
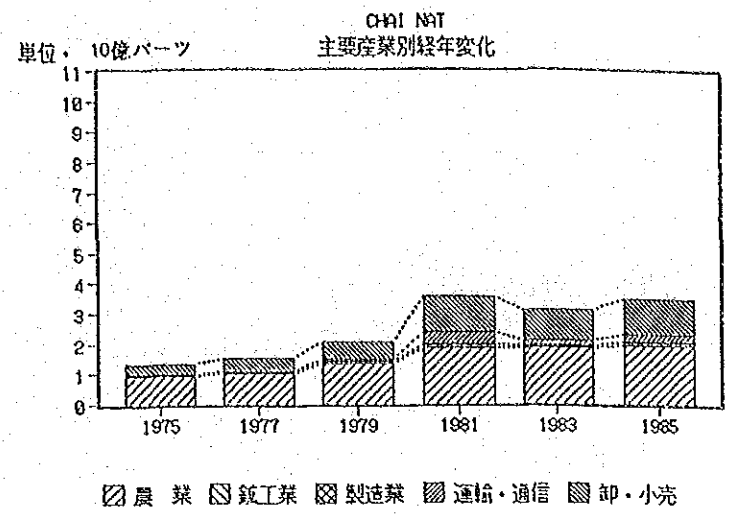
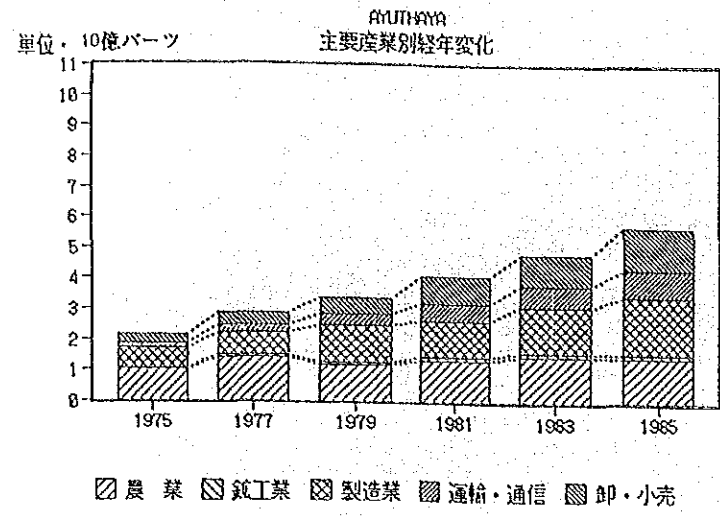


図2-1 国民総生産





## ② 総生産 (GPP) の推移

アユタヤ県の1985年におけるGPPは調査対象地域のGPPの18.8%を占め、1975～1985年の平均成長率は年率11.3%と高い。1人当りGPPは12,872バーツ(1985年)で平均成長率が10.3%である。本県の1人当りGPPは調査対象6県のうちで最低である。

1985年の統計をベースとして部門別構成を見ると、商業サービス部門が40.8%と大部分を占め、続いて製造業部門が22.8%を占める。農業の割合は第3番目で17.7%である。

### 〔商業・サービス〕

GPP全体の40.8% (1985) を占め、1975～85年の年平均成長率(名目)は15.5%と非常に高い。特に、卸・小売部門の平均成長率は16.7%と非常に高く、この部門が第3次産業の成長率を引き上げている。将来は、バンコク首都圏の急速な人口増加のため、本県は後背地として益々の拡大が見込まれる。

### 〔製造業〕

GPP全体の22.8%を占め、1975～85年の年平均成長率も10.9%と高い(cf. GRPの成長率13.0%)。

### 〔農林・漁業〕

GPP全体の17.7% (1985) を占め、1975～85年の年平均成長率は3.5%と他産業に比べて低い。本部門のうち、作物が75%、畜産12%、水産業13%である。

## 3) Sub-Region B: サラブリ県とロプブリ県

### サラブリ県

#### ① 概要

面 積 : 3,576km<sup>2</sup>  
人 口 : 48万9千人 (1985年)  
人 口 密 度 : 137人/km<sup>2</sup>  
人 口 の 増 加 率 : 0.9% (1975～1985年)  
1人当り地域総生産 : 26,881バーツ (1985年)

#### ② 総生産 (GPP) の推移

サラブリ県の1985年におけるGPPは対象地域6県のうち29.7%と最大であり、1975～1985年の平均成長率の年率14.2%も最高である。1人当りGPPは26,881バーツと他地域の約2倍である。同時に年平均成長率も12.8%と非常に高い。1985年の統計をベースとして部門別構成を見ると、商業・サービス部門が29.3%を占め、続いて製造業部門が25.0%を占める。鉱工業の割合は、調査対象地域の6県の中では特別に

高く16.6%となっている。農業の割合は比較的小さく、15.5%のみである。

〔商業・サービス〕

GPP全体の29.3% (1985) を占め、1975~85年の平均成長率(名目)は29.3%と非常に高い。国道1号線沿いという地域特性と北部地域への交通の要衝として今後とも発展すると考えられる。

〔製造業・鉱工業〕

この2部門でGPP全体の41.6%をも占め、1975~85年の年平均成長率も約20%と著しく高い。特に鉱工業は年29.8%もの伸び率である。これは、タイ経済の急発展によって、本県のセメントと採石部門が著しく伸びたためと推定される。他方、製造業も16.1%と高い率で増加している。

〔農林・漁業〕

GPP全体の15.5%(1988)しか占めておらず、1975~85年の年平均成長率は5.2%のみである。

ロブプリ県

① 概 要

面 積：6,200km<sup>2</sup>  
人 口：69万6千人(1985年)  
人 口 密 度：112人/km<sup>2</sup>  
人 口 の 増 加 率：1.3%(1975~1985年)  
1人当り地域総生産：14,544バーツ(1985年)

② 総生産(GPP)の推移

ロブプリ県の1985年におけるGPPは対象地域のGPPの22.4%を占め、1975~1985年の平均成長率は年率9.7%と6県中5番目である。1人当りGPPは14,544バーツ、年平均成長率は7.8%である。1985年の統計をベースとして部門別構成を見ると、商業・サービス部門が52.8%と半分以上を占め、続いて農業部門が28.7%を占める。鉱工業・製造業の割合は比較的小さい。当県の産業構造は、同じSub-Region Bのサラブプリ県とは明らかに異なっており、畑作と水田との違いはあるもののむしろ後述のチャイナット県と類似している。

〔商業・サービス〕

GPP全体の52.8% (1985) を占め、1975~85年の平均成長率(名目)は13.3%と比較的高い。本部門の中でも特に商業の割合が高く、単独でもGPPの25.2%をも占めている。

〔製造業〕

GPP全体の2.1%を占めるに過ぎず、1975～85年の年平均成長率は10.5%あるが(cf. GRPの成長率13.0%)、これは1975年時点での製造業の生産量の絶対値が小さかったためである。

〔農林業〕

GPP全体の28.7% (1985) を占め、1975～85年の年平均成長率は3.9% (cf. GRPの成長率4.9%)である。1981年までは年率8.6%で成長したが、それ以降停滞している。本県では水稲よりも畑作物がより重要である。

4) Sub-Region C: チャイナット, アントン及びシンブリ県

チャイナット県

① 概要

面積: 2,470km<sup>2</sup>  
人口: 21万5千人 (1985年)  
人口密度: 87人/km<sup>2</sup>  
人口の増加率: 0.7% (1973～1985年)  
1人当り地域総生産: 15,029バーツ (1985年)

② 総生産 (GPP) の推移

チャイナット県の1985年におけるGPPは調査対象地域のGPPの8.1%を占めるに過ぎず、1975～1985年の平均成長率は年率11.7%である。1人当りGPPは15,029バーツ、年平均成長率は10.3%である。1985年の統計ベースとして部門別構成を見ると、農林・漁業部門が37.4%と高い割合を占め、商業・サービス部門が48.8%と最大の割合を占める。鉱業・製造業の割合は非常に小さい。

〔商業・サービス〕

GPP全体の48.8% (1985) を占め、1975～85年の年平均成長率は16.1%と非常に高い。本県は第1次及び第3次産業の県といっても過言ではない。

〔製造業〕

GPP全体の2.2%を占めるに過ぎず、1975～85年の年平均成長率も7.6%と低い(cf. GRPの成長率13.0%)。

〔農林・漁業〕

GPP全体の37.4% (1985) を占め、1975～85年の年平均成長率は7.4% (cf. GRPの成長率4.9%)である。1981年までは年率9.0%で成長してきたが、それ以降は停滞している。主要農産物は米である。

## アントン県

### ① 概要

面積：968km<sup>2</sup>  
人口：34万人（1985年）  
人口密度：351人/km<sup>2</sup>  
人口の増加率：1.0%（1973～1985年）  
1人当り地域総生産：14,731バーツ（1985年）

### ② 総生産（GPP）の推移

アントン県の1985年におけるGPPは調査対象地域のGPPの12.0%を占め、1975～1985年の平均成長率は年率12.1%である。1人当りGPPは14,731バーツ、年平均成長率は10.6%である。1985年の統計ベースとして部門別構成を見ると、商業・サービス部門が50.3%と大部分を占め、続いて農林・漁業部門が23.9%を占める。鉱工業・製造業の割合は比較的小さい。

#### 〔商業・サービス〕

GPP全体の50.3%（1985）を占め、1975～85年の年平均成長率は15.3%と非常に高い。これは当Regionの成長率14.3%よりも高い。

#### 〔製造業・鉱工業〕

GPP全体の6.6%（製造業が2.3%、鉱工業が4.6%）を占めるに過ぎず、1975～85年の年平均成長率も8.3%と低い。

#### 〔農林・漁業〕

GPP全体の23.9%（1985）を占め、1975～85年の年平均成長率は5.9%（cf. GRPの成長率4.9%）である。主要農産物は圧倒的に米である。

## シンブリ県

### ① 概要

面積：822km<sup>2</sup>  
人口：27万1千人（1985年）  
人口密度：330人/km<sup>2</sup>  
人口の増加率：0.7%（1973～1985年）  
1人当り地域総生産：16,773バーツ（1985年）

### ② 総生産（GPP）の推移

シンブリ県の1985年におけるGPPは調査対象地域のGPPの9.0%を占めるに過ぎず、1975～1985年の平均成長率は年率9.0%と6県中最低である。1人当りGPPは16,773バーツ、年平均成長率は8.1%である。1985年の統計をベースとして部門別構成を

見ると、商業・サービス部門が50.2%と大部分を占め、続いて農林・漁業部門が23.3%を占める。鉱工業・製造業の割合は比較的小さい。6県の中での1人当たり地域総生産は2番目に高いが、成長率について見ると6県中最低である。

〔商業・サービス〕

GPP全体の50.2% (1985) を占め、1975~81年の年平均成長率は12.3%とGRPの14.3%よりも低い。

〔製造業・鉱工業〕

GPP全体の11.0%を占めるに過ぎず、1975~85年の年平均成長率も8.7%と低い。

〔農林・漁業〕

GPP全体の23.9% (1980) を占める。1975~85年の年平均成長率は4.1% (cf. GRPの成長率4.9%)、1981~85年の年平均成長率は-3.9% (cf. GRPの成長率-0.9%)である。

## II-4 国家開発計画と Region 開発計画

### II-4-1 第6次経済社会開発計画 (1987~1991年度)

#### (1) 第6次計画の特徴

第6次計画の特徴は以下の通りである。

- (a) 基本的には第5次計画を引き継ぐものとなっているが、開発効率の向上を図るため、制度・組織面での強化を重視する。
- (b) 第6次計画は、量的拡大よりも質的充実を重視した調整計画の色彩が濃く、構造調整と工業化を軸として中進国水準へ飛躍するための転換プログラムとなっている。
- (c) 390万人の新規就業者の雇用創出と地域間の所得格差是正を図るため、農業以外の分野、すなわち工業化を重視している。
- (d) 工業化の方向としては、鉄鋼産業などのスケールメリットの必要な重工業の振興ではなく、①農産物など国内資源の活用、高付加価値化を重視し、輸出品目の多様化を図る。②工業の地方分散の促進に配慮する。③民間活力を重視し、政府は制度面などの側面的な整備課題に取り組む。
- (e) 第5次計画において政府主導で進める予定であった「東部臨海地域開発計画」は、1986年10月の閣議でレムチャバン地区の実施決定は下りたが、マブタブット地区については民間ベースの開発に委ねる。
- (f) 第6次計画の策定において、NESDBはマクロ経済面の目標及び開発の基本戦略・主要課題を提示することにとどまり、部門別の開発計画及び主要プロジェクトの策定は担当官庁が責任を取る体制へと変更している。

## (2) 政策目標、開発戦略

第6次計画は、2つの政策目標、3つの戦略、10のプログラムからなっている。

### 1) 2つの政策目標

第1番目は経済的目標で、計画期間中平均5%以上の経済成長を維持し、雇用拡大、所得分配及び経済バランスの改善を図ろうとするものである。これによって約400万人の新規雇用機会を創出し、対外及び財政バランスの改善を意図している。5%以上の成長率は、第4次計画までの7%成長路線と比べると低くなっているものの、第5次計画の実績4.4%より高いこと、また①世界経済の不透明性、貿易における国際競争の激化と保護主義の高まり、②国際市場における1次産品市況の低迷と先行きの悪化懸念、③金融・財政状況の不安定化、④労働力人口の増加、といった悪条件下での成長であること、等を考えればかなり意欲的な目標を設定しているといえる。

第2番目の目標は社会的目標で、引き続き社会開発を促進して生活の質を向上させ、平和と公平を確保するというものである。社会開発に当っては、国の全般的な発展、国家の独自性や望ましい社会価値の維持などと矛盾せず、またそうしたものを支援するように配慮する一方、都市・農村を問わず人間の基本的必要の尺度に準じて、生活の質的向上を図るものとしている。すなわち、社会開発の継続的推進、basic needsの全国的普及、地域格差の縮小、の3点である。

### 2) 3つの戦略

2つの目標を達成するために、①開発効率の向上、②生産構造・市場制度の再編成、サービスの質的向上、③所得や繁栄の適正な地域配分、の3つの戦略を設定した。

### 3) 10のプログラム

#### ① 開発効率の向上

- I) マクロ経済運営プログラム
- II) 人的資源・社会開発プログラム
- III) 自然資源・環境開発プログラム
- IV) 科学技術開発プログラム
- V) 開発行政改善プログラム
- VI) 国営企業整備プログラム

#### ② 生産構造・市場制度の再編成、サービスの質的向上

- VII) 生産・マーケティング・雇用開発プログラム
- VIII) 基礎的サービス整備プログラム

#### ③ 所得や繁栄の適正な地域配分

- IX) 都市・特別地域開発プログラム

## X) 地方開発プログラム

### (3) マクロ経済目標

第6次計画の主要政策課題は、①対外赤字、財政赤字の解消、②貯蓄振興、③生産構造の多様化、④自然資源及び環境の整備、⑤雇用の創出、⑥所得増大と地域格差の縮小、の6つに集約されるが、これらの課題追求のために立てられたマクロ経済目標は表2-8の通りである。

- (a) GDP成長は年平均5%以上、5年間に390万人の労働供給増を吸収し、経済財政安定化を維持できるような生産構造の変革にむけて財政金融政策を実行する。特に輸出促進や観光振興などを重点的開発分野とする。
- (b) 貯蓄率の向上のため、個人消費増加率を3.7%増（第5次計画では年率4.6%増）に抑制し、貯蓄率目標を対GDP比平均23.7%（第5次計画では平均18.2%）に拡大する。また、資本市場の整備、保険などを含む長期金融機関の育成、租税構造の改善、徴税効率の向上を図る。貯蓄目標23.7%の内訳は民間部門21.4%、公共部門2.3%（実績は1981年0.9%、82年▲0.4%、84年0.8%）である。なお、第5次計画期間中の貯蓄率は対GDP比で1980年23.0%、81年20.6%、83年18.0%、85年17.9%と低下傾向を示しており投資をまかなうことができなかったが、その原因として公共部門においては不況、狭隘なタックス・ベース、価格弾力性の低さなどによる税収の不足が、また民間部門においては世帯数の増加、中所得世帯の増加、若年人口層の増加、都市化の進展などによる消費の増大があげられる。
- (c) 投資率目標は対GDP比24.9%（うち民間分17.5%、公共分7.4%）を目指し、これによって貯蓄・投資ギャップを1.2%〔民間分は3.9%の貯蓄超過、公共分は5.1%（第5次計画では7.9%）の投資超過〕に抑える。増加率は、年平均で民間部門8.1%、公共部門1.0%で投資については完全な民高官低を想定している。
- (d) 財政政策については、次の4つの目標が掲げられている。
- ① 公共部門のI-Sギャップを対GNP比5.1%（第5次実績7.9%）とし、公共部門の貯蓄及び投資の対GNP比をそれぞれ2.3%、7.4%とする。
  - ② 政府支出の年平均伸び率を6.1%増（第5次実績8.6%）に抑え、政府収入の伸び率を8.9%増（第5次実績8.3%）に拡大する。
  - ③ 政府収入目標を1991年の時点でGNPの16.1%（平均で15.8%、第5次実績は14.8%）に増大する。
  - ④ 財政赤字は期間平均で対GNP比2.6%（1986年4.8%）に縮小する。



表2-8 第6次計画のマクロ経済目標

	第4次計画実績 (1976~81)	第5次計画実績 (1981~86)	第6次計画目標 (1986~91)
1. 経済成長率 (年%、実質)	%	%	%
①GNP	7.1	4.9	5.1
②農林水産業	3.5	2.9	2.9
③非農林水産業	8.5	5.5	5.7
④製造業	8.7	5.6	6.6
⑤鉱業	10.1	6.5	6.4
⑥電気	11.7	8.0	6.1
⑦建設	9.5	3.6	5.1
⑧サービス	8.2	5.6	5.3
2. 需要増加率 (年%、実質)	%	%	%
①民間セクター (消費)	5.5	4.6	3.7
(投資)	8.6	0.6	8.1
②公共セクター (消費)	10.2	3.6	5.3
(投資)	12.9	2.4	1.0
③輸出	—	8.8	7.4
④輸入	—	3.3	4.5
3. 貿易収支	%	%	%
①年平均赤字額 (10億パーツ)	45.0	57.3	35.9
②対GNP	7.7	5.9	2.7

	第4次計画実績 (1976~81)	第5次計画実績 (1981~86)	第6次計画実績 (1986~91)
4. 経常収支	%	%	%
①年平均赤字額 (10億パーツ)	37.4	36.8	11.8
②対GNP	6.4	3.8	0.9
5. 財政収支 (対GNP)	%	%	%
①政府収入	14.2	14.6	15.2
②政府支出	17.5	18.2	17.3
③財政赤字 (予算)	3.3	3.7	2.1
6. 人口増加率 (末年)	—	1.7	1.3
①首都圏	—	2.7	2.5
②村部	—	1.4	0.8
7. 一人当たり所得 (末年・パーツ)		21.395	27.783
8. 消費者物価 上昇率(年%)		% 2.9	% 2.3

注) 交換比率 1ドル=22.8パーツ(1987.2.12現在)

#### (4) セクターの成長率目標

セクター別の成長率目標は、農林水産部門の2.9%に対し、非農林水産部門は5.7%と引き続き農業以外の部門に相対的重要性がおかれている。特に第5次計画との比較で見ると、製造業及び建設業などが民間設備投資の回復や好調な輸出の持続と連動して堅調な成長を目指していることがわかる。この他、農林水産業やサービス産業などにおいても、既存の商品群の低迷に代わって新規商品や観光などの新しい分野の開発、伸長が期待されている。各セクターの年平均成長率目標は以下のように設定されている。

農業 2.9%：輸出需要に応じた作物の多角化、商品向上、生産費の低減等を重要目標とし、この他、農産物輸出障害の軽減化（輸出税、輸出プレミ

アム等) 金融措置などを通じて農家収入の浮上策を図る。

伝統的農作物6品目(米・タピオカ・砂糖キビ・タバコ・ゴム・とうもろこし)の成長率は0.5%, その他農産物は6%と農作物の多様化を追求。家畜2.9%, 水産2.3%。

製造業 6.6%: 重点産業はアグロインダストリー, 金属加工業, 地方産業, 中小規模産業

鉱業 6.4% (天然ガスを含む):

鉱物資源の積極的開発, 国内産業での利用促進, 鉱物資源の品質向上を図る。また天然ガスなど国内資源の活用によりエネルギーや中間材等の輸入依存度を低める。

電気 6.1%: 農村電化率の引き上げにより, 地域格差是正を図る。

建設 5.1%: 運輸, 通信, 観光などのインフラ整備を続行する。

サービス 5.3%: 基本的サービスの質的向上, サービス網の普及, 民間部門の役割の促進などを重視する。

#### (5) その他の成長目標

貿易: 輸出10.7%/年(重点品目: 食品加工, 家具, 衣料, プラスチック成形, エレクトロニクス等)

輸入9.5%/年(中心: 工業製品用原料, 中間製品, 資本金, エネルギー)

人口: 増加率1.7% (1986年) → 1.3% (1991年) へ抑制。地方都市や特定地域(東部臨海地域)への人口分散(首都圏2.5%増, 村部0.8%増)

雇用: 5年間に390万人の雇用拡大

失業率: 7.7% (1985年) → 3.1% (1991年)

完全失業者: 約39万人 (1984年) → 16~18万人 (1991年) の見込み  
農業部門の雇用: 70% → 65% (1991年)

総人口5,180万人 {1985年のうち11才以上の労働力人口は2,481万人 (47.9%), うち就業者は2,289万人 (92.3%), 失業者は192万人 (7.7%)}

社会開発: 従来の部門別アプローチ(健康・保健など)から問題分野別アプローチ(人, 家族, コミュニティの必要など)への転換を行う。具体的には,

①人口増加率の抑制 (1.3%, 1991年)

②人口の地方分散(地方都市部, 特定地域の整備, 郡部の開発)

- ③都市密集地域に生活する低所得者層の生活の質向上
- ④教育と訓練の一体化（進路指導の充実、産学共同システムの普及など）による人的能力の向上
- ⑤社会的安寧増大のためのコミュニティ活動の拡大、官民共同システムの組織化
- ⑥人的資源と雇用に関する情報システムの開発促進
- ⑦少年労働の保護と婦人労働の質の向上など

(6) 開発戦略

マクロ経済運営：①金融、財政政策を体系化し、整合性を高め経済の安定化を強化する。

- ②税制を簡略化し、課税対象の拡大、税率の引き下げを行う。
- ③国家の債務を削減する。
- ④国内貯蓄を動員、増加させる。

人的資源・社会開発：

適正な人口サイズと分布への誘導、及び能力と礼節の向上、開発における適切な役割の発揮を図る。

このために政府は、

- ①人口増加率1.3%（1991年時点）とし、地方都市部や特定地域への人口分散（人口は首都圏2.5%増、村部0.8%増）
- ②教育訓練による人的能力の向上
- ③社会的安寧の増大と事故、犯罪の防止
- ④失業問題の緩和
- ⑤少年労働の保護と婦人差別の撤廃
- ⑥社会的問題解決のための官民の協調強化などに取り組む。

自然資源・環境開発：

自然資源及び環境の開発、保全の均衡を図るため

- ①土地使用に当たっての樹木栽培の奨励
- ②土地所有証の発行（全国土を対象に）
- ③自然資源の探査、開発
- ④マスタープラン、地図の整備などを行う。

科学技術開発：NICS水準への到達を目指して、生産能力、工業能力を向上させ、また生活水準の向上、輸出競争力の強化、雇用と労働生産性の増加を助長させる。このための戦略は、

- ①基礎部門の科学技術の振興と人材養成
  - ②科学技術振興に関する法律、規則、機構の整備
  - ③技術系人材の有効活用と質の向上及び人材供給の増加
  - ④研究開発支援(遺伝子工学、生物工学、金属工学、電子工学など)
  - ⑤技術移転の効率増進
  - ⑥情報ネットワークと科学技術指標の整備
  - ⑦科学技術分野への民間投資に対する優遇措置の供与
- などを含む。

開発行政の改善：政府機関相互の調整及び政府と民間の協力関係の強化を図るため、

- ①プログラム・アプローチの採用、実行計画の作成、計画調整システムの導入、人的資源計画の調整など開発促進のための国家運営システムの整備
- ②大衆参加を奨励するための開発情報の伝達、及び政府機関相互の弾力的行政と官民の交流増進
- ③一般行政サービスの質の改善、民間部門の生産コストの引き下げなどを推進する。

国営企業の経営改善：

- ①経営の合理化、投資資金の自己依存率の増大（公共部門全体のDSRを11%以下に抑制）
- ②合弁企業の設立、民営化
- ③商業ベース独立採算制の確立
- ④民間部門との連携強化（給与水準、受発注）

生産・マーケティング・雇用開発：

- ①貿易収支赤字(対名目GNP比2.7%) 経常収支赤字(0.9%)の削減を輸出拡大(9.9%増) 観光収入増(7.4%)によって実現する。
- ②390万人の新規雇用機会の創出、自営業の奨励を通じて農業部門の雇用を70%から65%に低下(1991年時)させる。
- ③地方の貧困と所得分配の格差是正を行う。

このため(a)生産性向上、コスト低減、品質向上、販売計画強化のための官民相互の関係強化、(b)新市場開拓と既存市場の深耕、(c)

国際経済協力システムの開発・向上, (d)国産品愛用と輸出増進,  
(e)自営業の奨励, (f)地方開発活動の推進, 等を行う。

基礎的サービスの整備:

- ①社会共通資本を生産, 市場機会, 輸出のために拡充する。拡張の重点を既存社会資本の効率的利用を図るための投資におく。
- ②社会資本の使用量を地域ごとのコストに合致させる。重点は輸送・通信・エネルギー・公共サービスとする。特に電話の渋滞解消に重点をおく。
- ③民間部門の役割を増大させる。

都市及び特別地域の開発:

- ①開発目標地域をバンコク首都圏, 地方都市 (特にチェンマイ, コンケン, ナコンラチャシマ, チョンブリ, ソンクラークハジャイの5都市を優先), 東部臨海開発地域, その他新経済地域とする。
- ②首都圏・大都市の混雑緩和及び経済活力の地方分散化の推進。
- ③南部 (The Upper Part), ソンクラーク湖岸の開発を推進。

地方の開発: これまでの地方開発政策を継続実施し, 人々及び地方組織の自助能力を高める。

- ①第5次計画活動の継続実施
- ②地方開発への民間活力の利用拡大
- ③地方開発計画への計画システムの採用
- ④各ローカルの地方開発計画の推進

#### II-4-2 Region 開発計画

調査対象地域の6県の大部分はチャオ・プラヤ河によって形成された沖積平野によって占められ, 全面積の7割以上が耕作され就農人口も7割以上と推定される。しかしながら, 近年の世界的な穀物過剰基調のために同地域の重要農作物である米の価格が下がり, 地域経済全体に大きな影響を与えている。商業に関しては, バンコクの後背地として東北 Region 及び北部 Region とバンコクを結ぶ交通の要衝として大いに活況を呈しており, 今後とも重要性は増大するものと思われる。さらに, 工業部門については, バンコクの人口と工業の集積が飽和状態に近づいており, バンコク首都圏の工場群が隣接地である本調査対象地域に押し出されつつある。

タイ国の各省庁において, それぞれ独自の地域開発計画が作成されているが, 特に内務省においては調査対象地域の開発計画 (日訳が完了) がすでに刊行されている。

Region 開発計画の基本方針は下記の3点に集約される。

(1) 農業の多角化

水稲や畑作物の単一作物栽培から脱却し、収益性の高い果樹、花卉及び野菜等の導入、さらには畜産や内水面漁業を取り入れた複合的な営農計画の実現。

(2) 地場産業の振興と工場誘致

バンコク首都圏から地方分散を計る工業に対し、用地を提供するとともに地場産業の振興を推進することにより、雇用機会の拡大を図る。

(3) 社会基盤整備

(2)を受けて運輸・通信・電化・上下水道さらには教育・医療などの施設を整備する。

II-5 開発行政組織

II-5-1 一般行政組織

タイ国の行政組織は、高度に中央集権化されている。タイは古くから独立を保ってきた国であるため、その行政組織は比較的良好に整備されている。

(1) 中央行政組織は、図2-2のように1府13省から成る。

(2) 全国の地方行政機構、県（チャンワット）さらに郡（アンプー）に別れ、補助機構として町（タンボン）及び村（ムー・バーン）がある。県知事は内務大臣による任命制であるが、バンコク首都圏については、1985年から公選制が復活している（85年の選挙では、チャムローン退役陸軍少将が当選）。

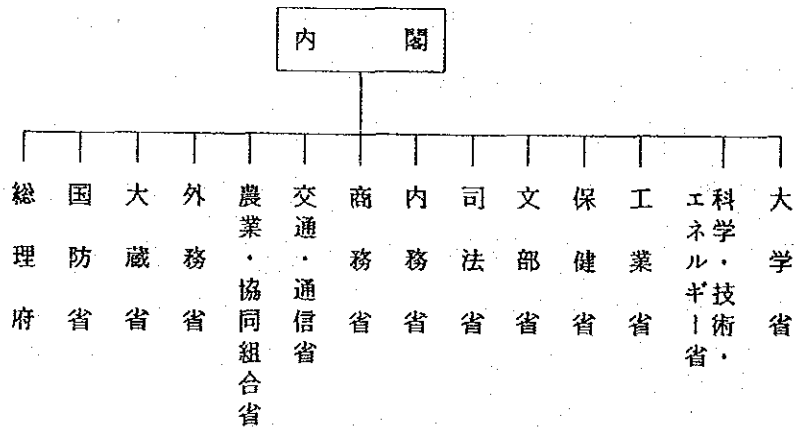


図2-2 行政組織構図

II-5-2 開発行政組織

タイ側援助受入機関の関係を下に示し、その中での2主要機関について述べる。

(1) 国家経済社会開発庁

国家経済社会開発庁 (National Economic and Social Development Board) は、総理

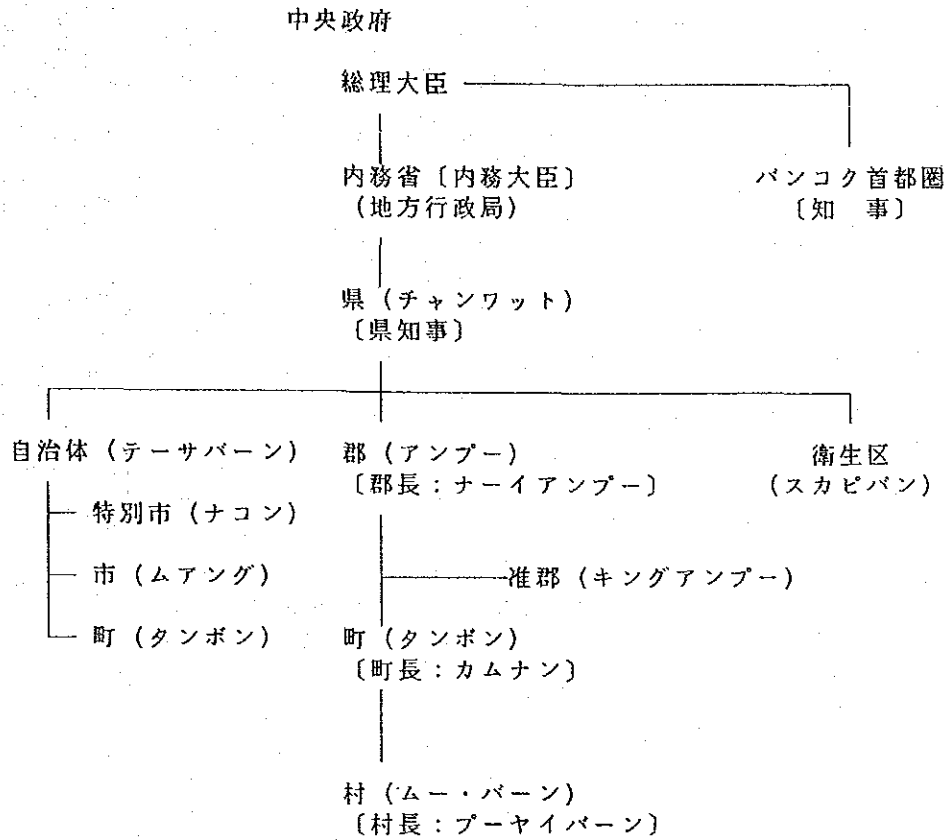


図2-3 地方行政組織図

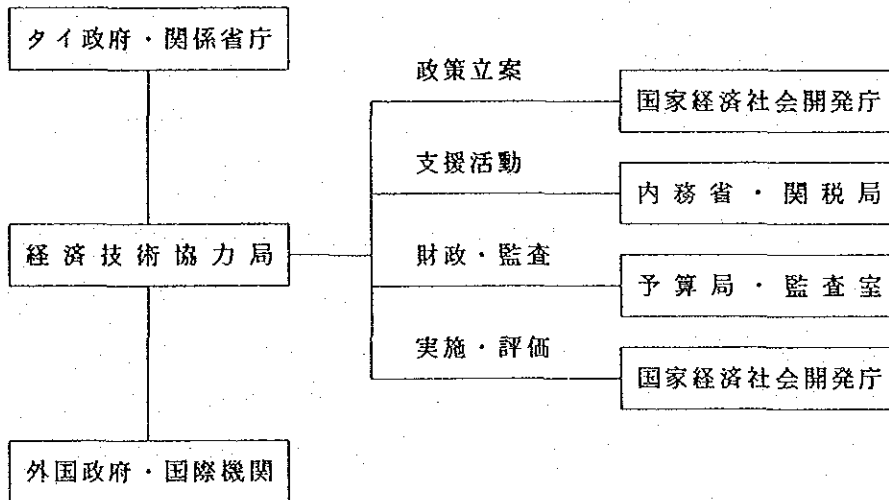


図2-4



府内で借款要請のとりまとめを行う機関である(機構図参照)。まず大蔵省が援助国政府または援助機関に対し要請を行い、借款条件等の交渉を行う。また、各年度に借り入れる借款金額は大蔵省が中心になってとりまとめるが、その決定は大蔵大臣を議長とする対外借入委員会で行われる。対外借入委員会のメンバーは大蔵大臣・同副大臣・同次官・同担当局長・NESDB 長官・予算庁長官・中央銀行総裁である。なお、NESDB の本来の業務は「第6次経済・社会開発5カ年計画」のような、国家の中長期開発計画を立案・策定することである。そして、各省庁から要請のあった経済・社会開発案件をこの中長期計画の達成目標にそって選定する作業を行っている。また、2国間の経済関係構造調整なども小委員会を通じて行っている。

本件調査のタイ側カウンターパート機関は、この NESDB 内部の中央地域開発センター (Central Region Development Center, 以下 CRDC と省略) である。1985年までは NESDB 内の Regional Planning Division がこの種の調査のカウンターパートを務めていたが、2年前に4つの地域別の開発センターを分離し、Secretary General の直属機関とし、それぞれの地域の総合開発の調整に当たらせることになった。

その構成及び人員は下記の通りである (1988年4月現在)。

Northern Region Development Center	10名
North-Eastern Region Development Center	10名
Central Region Development Center	7名
Southern Region Development Center	10名

さらに、タイ側は本件の本格調査のためには CRDC を主体として、中央政府関係官庁及び対象地域の6県の関係者をメンバーとする委員会を構成する必要を認識している。

## (2) 経済技術協力局

経済技術協力局 (Department of Technical and Economic Cooperation) は同じく総理府内で無償・技協要請案件のとりまとめを行っている。同局では、技術協力小委員会にはかった後、援助国に正式要請を行っている。なお、研修員受入及び専門家派遣の要請は委員会にはかることなく、同局から要請できることになっている。このようにして要請された案件に関するわが国の対タイ無償及び技術協力の最終採択は、毎年バンコクで開催されている同局との年次協議において決定されている。さらに、タイ日経済関係の構造調整の一戦略として経済技術協力を活用するために、「技協・無償案件について日本ガイドライン」が同局によってまとめられた。そして、各省庁から上げられてきた技協・無償案件について日本ガイドラインに沿って分類し、優先度の高い案件のみを厳選したうえで、日本側へ要請するという方法が1962年から取られている。

国家经济社会開発庁機構図挿入

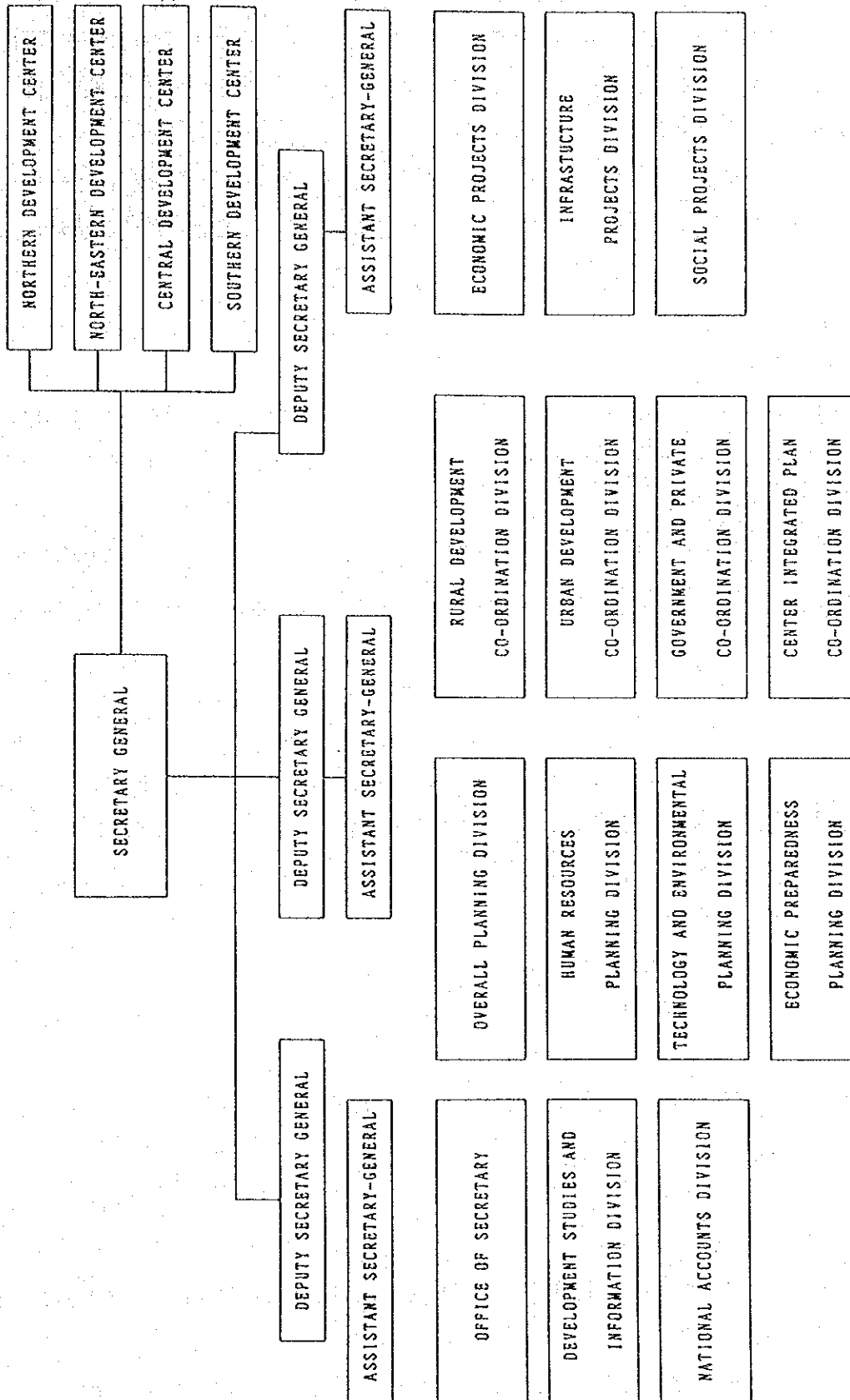


図 2-5 国家经济社会開発庁機構図

## 11-6 国際機関・外国の援助

タイ国の政府開発援助受取額は1985年で年間4億8,000万USドルにのぼり、1981年以降の5年間においても増加傾向にある。供与機関・国別に見ると日本が常に50%前後を占めており、第2位が国際機関で約20%、その後西ドイツ、アメリカ、オーストラリアと続いており、2国間援助が約80%を占めている。

政府開発援助のタイプ別実績を見ると2国間援助では借款が46%、次に無償資金協力が32%、技術協力が22%の割合となっている。他方、国際機関では技術協力が47%と最大で、次に借款が36%、無償資金協力が17%となっている。

### (1) アメリカの対タイ援助

#### 1) 援助の実績

USAIDによる対タイ援助は1986年9月をもって36年間に及び、その間の援助総額は8億ドルが供与され、そのうち80%が直接グラント（経済協力+無償資金協力）であり、20%が借款である。60~70年代には、タイ経済の目覚ましい発展を支えた道路網の整備、発電所建設、インフラストラクチャーの拡充等に重点がおかれていたが、その後70年代後半から80年代にかけて農業開発（研究・普及、灌漑、種子開発）、家族計画、農村保険医療の促進に重点を移してきた。

#### 2) 新しい援助動向

1985年に策定されたUSAIDの国別開発援助指針（Country Development Strategic Statement）によると、タイ国の第6次国家計画期間（1987~1991年）中を農業国から「中進国」への移行期であると明確に位置付けて援助戦略を立てている。その援助目標と戦略は表2-9、表2-10の通りである。

- ① 化学技術の近代化
- ② 農村地域の民間企業の活性化
- ③ 天然資源及び環境管理能力の向上
- ④ 当面の開発政策課題に対する政策対話の強化
- ⑤ 地域民間ボランティア団体（PVO）による開発活動支援

等である。

戦略の特徴は

- i) 天然資源及び環境に係るマネージメントに直接貢献すること。
- ii) バンコク首都圏外の農閑期雇用拡大を図るための中小工業開発促進であり、このための民間活力の導入である。
- iii) 「NIC」への発展に必要とするすべての開発努力の基本である国内の科学技術能力水準の底上に対する援助である。これは民間部門のニーズや動向を踏まえて研究開発

(R&D) の取組み方、その組織のあり方等に対する援助協力である。

〈新たな主要援助計画〉

- ① 科学技術の近代化協力 35百万ドル (1985—1992)
- ② 農村地域工業開発・雇用促進 14百万ドル (1986—1996)
- ③ PVO共同融資事業フェーズII 5百万ドル (1985—1992)
- ④ 農業技術移転促進 5百万ドル (1984—1989)
- ⑤ 開発政策対話促進 18百万ドル (1985—1990)

表2-9 タイの政府開発援助 (ODA) 受取額 (ネット)

(単位: 100万USドル)

	1981		1982		1983		1984		1985	
	金額	シェア(%)	金額	シェア(%)	金額	シェア(%)	金額	シェア(%)	金額	シェア(%)
OPEC諸国	8.9	2.2	32.5	8.4	10.4	2.4	17.9	3.8	411.2	2.4
国際機関	81.9	20.1	84.9	21.8	81.6	18.8	100.1	21.1	84.2	17.5
DAC加盟国	315.9	77.7	271.5	69.8	339.7	78.8	357.1	75.1	385.5	80.1
日本	214.5	52.8	170.3	43.8	248.1	57.2	232.0	48.8	264.1	54.9
西ドイツ	45.7	11.2	25.5	6.6	23.7	5.5	26.1	5.5	32.2	6.7
アメリカ	18.0	4.4	23.0	5.9	23.0	5.3	35.0	7.4	24.0	5.0
オーストラリア	-	-	13.2	3.4	15.9	3.7	22.6	4.8	21.8	4.5
ODA総額	406.6	100.0	388.9	100.0	431.7	100.0	475.2	100.0	480.9	100.0

(出所) OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries, 1987

表2-10 タイ政府開発 (ODA) 実績総括表 (1985)

援助機関	技術協力		無償資金協力		借 款		政府開発援助総額	
	金額 (百万円)	全体 (%)	金額 (百万円)	全体 (%)	金額 (百万円)	全体 (%)	金額 (百万円)	全体 (%)
二国間援助	86.4	(22)	123.5	(32)	175.6	(46)	385.5	(100)
国際機関	39.6	(47)	14.1	(17)	30.5	(36)	84.2	(100)
OPEC諸国	-	(-)	0.1	(-)	11.1	(5.2)	11.2	(2.4)
合 計	126.0	(36)	137.7	(29)	217.2	(45)	480.9	(100)

(出所) OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries, 1987

表2-11 西ドイツの援助コミットメント (百万DM)

	1986年	1987年	備 考
借 款	59.7 DM	50.0 DM	金利2%、30年償還(10年据置)
贈 与 (技術協力)	20.3 DM	22.1 DM	
合 計	80.0 DM	72.1 DM	

## (2) 西ドイツの対タイ援助

### 1) 援助の実績

西ドイツはタイ国が著しい経済発展を見せる中で、同国の援助の重点が最貧国に移行する方針となったので、タイ援助の比率は1980年をピークにその量は低下傾向にある。それでもその援助実績においては、日本に次ぐ第2位の援助国(政府開発援助総額において6.7%程度)である。

西ドイツの援助基本方針は援助受入国の自助努力を原則としており、同国の国家開発計画の基本政策を支援することを反映して、地方開発の促進、所得格差の是正等を重視している。

### 2) 援助の方向

援助案件・金額は毎年両政府間の協議により決定されている。1986年及び1987年度のおのおのの援助部門のコミットメントは表2-11の通り。

技術協力の重点分野は職業訓練教育及び農村開発であるが、保健衛生及びインフラ整備にも援助を行っている。1986年度には41プロジェクトが実施中である。

## (3) 国際機関の対タイ援助

### 1) UNDP

UNDPは第4次タイ国別援助指針(1987-1991)を策定し、タイの第6次国家計画の政策過程に対応した新しい援助の取組み方を提示している。

計画期間5カ年間の援助計画総額は26.4百万ドルであるが、その重点分野は次の4つである。

- ① 経営運営とその組織改革 (2.5百万ドル)
- ② 人的資源と社会開発 (5.0百万ドル)
- ③ 新技術の研究開発, 生産, マーケティング

内訳: 農業 (3.2百万円)	}	(12.5百万ドル)
工業 (3.4百万円)		
輸出振興 (2.0百万円)		
経済インフラ整備 (2.1百万円)		
新技術の研究開発 (1.8百万円)		

- ④ 天然資源と環境管理 (4.1百万ドル)
- ⑤ その他 (2.3百万ドル)

2) 世銀及びアジア開発銀行

世銀の1986年の融資案件は, 多年生作物を中心とする農業開発プログラムやエネルギー部門の開発に関し, 公営企業に対する融資プログラムに供与されている。

アジア開発銀行の融資対象の主要分野は, 基幹インフラ整備(運輸, 通信ネットワーク, 上下水道等), 民間企業の振興, エネルギー及び農業分野である。これらの融資との関連において技術協力が組み込まれており, 1986年度案件として

- ① マングローブ森林開発計画策定
- ② バンコク港第2運航路建設調査
- ③ バンコク首都圏上下水道拡充計画
- ④ IFCT (タイ工業金融公社) の中小企業融資制度への技術指導
- ⑤ NESDB に対する国営企業財務管理システム運営技術指導

等が含まれている。

(4) 日本の対タイ援助

1) 援助の実績

タイ国はインドネシア, 中国とともにわが国政府開発援助の最重点国のひとつと位置付けられており, タイ国にとってもわが国が最大の援助国となっている。

有償資金協力については東部臨海開発における工業インフラ, 運輸・交通分野への協力が大きな割合を占めるが, 農業・農業組合銀行 (BAAC) に対するツー・ステップ・ローンの供与等, 他の ASEAN 諸国に比し, 農業案件が多いことにも特徴がある。

無償資金協力においては, 基礎生活分野と人作り分野を中心に実施されてきているが, 開発ニーズの多様化に伴い, 教育・研究分野への協力も拡大している。また, 技術協力としても人作りを中心としつつ, 輸出振興, 産業育成に資する協力にも重点がおかれている。

1987年12月末までのわが国のタイ国に対する政府ベース資金協力実績は以下の通り。

対タイ政府ベース資金協力（交換公文ベース）

（単位：百万円）

年 度	1983	1984	1985	1986	1987*	累 計
無 償 協 力	13,876	12,621	13,408	8,775	7,841	120,386
準 賠 償	-	-	-	-	-	15,000
一般無償協力	10,120	8,086	9,992	8,775	3,336	71,180
水産無償協力	-	935	-	-	1,212	4,132
文化無償協力	406	-	216	-	93	824
食糧増産援助	3,650	3,600	3,200	-	3,200	29,250
有 償 協 力	67,360	69,638	72,077	-	80,869	674,084
プロジェクト借款	67,360	69,638	72,077	-	80,869	674,084
計	81,236	82,259	85,485	8,775	88,710	794,470
輸 銀 直 借	1,730	97	10,271	-	31,090	70,877

（注）\* は1987年 4月～12月

<1985年>

① 無償協力

（一般無償協力）

（単位：百万円）

締 結 日	案 件 名	金 額
85. 3. 7	国立家畜衛生研究所建設計画	1,785
"	地域農業協同組合訓練センター建設計画	598
85. 4. 11	職業訓練開発センター活動拡充計画	310
"	遠隔地域電化計画	483
85. 7. 10	社会教育文化センター建設計画	2,860
"	モンクート王工科大学拡充計画	2,134
"	国立衛生研究所建設計画所	1,456
"	国立家畜衛生研究所建設計画	572
"	水道技術訓練センター建設計画	1,173
85. 10. 4	金属加工、機械工業開発研究所建設計画	1,004
合 計		12,375

## (文化無償協力)

締 結 日	案 件 名	金 額
85. 2. 5	チュラロンコン大学電気工業研究機材	50
"	コンケン大学及びソクラ大学日本語学習用 LL 機材	50
85.10. 4	タマサート大学日本研究センター日本関係図書	20
85.12.27	スコークタイ遺跡整備機材	49
"	王立図書館コンピューター・視聴覚機材画	47
合 計		216

## (食糧増産援助)

締 結 日	案 件 名	金 額
85.12.27	肥料、農業	3,200
合 計		3,200

② 有償協力 (貸付契約ベース)  
(第12次円借款)

(単位：百万円)

締 結 日	案 件 名	金 額
85.10. 4	マブタブット工業港建設計画 (II)	16,045
"	マブタブット工業団地建設計画 (I)	3,207
"	レムチャバン工業団地建設計画 (I)	2,922
"	ノンコ〜レムチャバン送水管建設計画	1,363
"	バンコク上水道整備計画 (II-2)	9,456
"	地方公衆電話網拡充計画	1,296
"	農村電化計画	3,588
"	メクワン灌漑農業開発計画 (II)	9,197
"	小規模灌漑計画 (VI)	5,293
"	I F C T ローン	4,059
合 計		56,516



<1986年>

① 無償協力  
(一般無償協力)

(単位：百万円)

締 結 日	案 件 名	金 額
86.10.21	社会教育文化センター建設計画	2,322
"	モンクート王工科大学拡充計画	712
"	水道技術訓練センター建設計画	621
"	金属加工機械工業開発研究所建設計画	1,991
合 計		5,566

② 有償協力(貸付契約ベース)  
(第11次円借款)

(単位：百万円)

締 結 日	案 件 名	金 額
86. 7.16	肥料工場建設計画	20,206
合 計		20,206

(第12次円借款)

締 結 日	案 件 名	金 額
86. 3. 6	コンケン上水道拡張計画	2,265
"	農業・農業協同組合銀行(BAAC)借款⑦	1,013
"	メーモ石炭火力	1,999
86. 7.16	肥料工場建設	20,206
86.11.19	レムチャンバン商業港建設計画(Ⅱ) (マッチング案件)	12,283
合 計		37,766

<1987年>

① 無償協力  
(一般無償協力)

(単位：百万円)

締 結 日	案 件 名	金 額
87. 1.22	とうもろこし品質向上研究所設立計画	680
"	教育公共放送局チャンネルⅡ設立計画	2,062
87. 1.22	マラリア抑制計画	467
87. 9.18	ウボン職業訓練センター設立計画	2,337
87. 9.26	アコタヤ歴史資料館設立計画	999
合 計		6,545

## (水産無償協力)

締結日	案 件 名	金 額
87. 11. 24	ナコンシクマラット漁港建設計画	1,212
合 計		1,212

## (文化無償協力)

締結日	案 件 名	金 額
87. 5. 13	マヒドン大学・生物工学研究機材	45
"	教育省・スポーツ科学研究機材	48
合 計		93

## (食糧増産援助)

締結日	案 件 名	金 額
87. 5. 13	肥料	3,200
合 計		3,200

② 有償協力(貸付契約ベース)  
(第12次円借款)

(単位：百万円)

締結日	案 件 名	金 額
87. 4. 24	メモ火力発電所9号基増設	954
87. 9. 21	タイ電話網拡充	6,716
"	ナコンラチャンマ上水道拡張	2,878
"	小規模企業育成	1,500
"	地方配電網増強(Ⅲ-3)	6,820
"	国鉄長距離輸送力増強(Ⅱ)	3,937
"	輸出産業近代化(IFCローン・Ⅱ)	3,500
"	メクワン溢漕農業開発(Ⅲ)	2,805
"	レムチャンバン工業団地建設(Ⅱ)	3,003
"	地方4都市上水道整備	714
"	BACCローン(Ⅷ)	3,972
"	新ラマ6世橋建設	5,599
合 計		42,098

## 2) 援助の方向

わが国の援助は、これまでもタイ国の経済状況と6次にわたる経済開発計画に沿った形で実施されてきているが、近年においては産業構造の調整を進めようとするタイ側の総合的な開発ニーズに対応することとし、重点として①東部臨海開発、②地域開発、③輸出振興、④投資促進などが挙げられている。

また、JICA 国際協力総合研修所に「タイ国別援助研究会」が設置され、国別援助政策の基本的事項の整理検討が行われている。

なお、今回の調査を通じた調査団所見として、今後以下のような諸点の動向との関連からわが国の協力が求められることも考えられる。

### ① 輸出振興

- a. 輸出産業関連高度インフラの整備
- b. 産業立地基盤の整備
- c. 輸出産業の育成、振興
- d. アセアン資金還流計画（20億ドル）の推進
- e. 検査、検疫システムの簡素化
- f. 対日輸出フェア・買付ミッションの派遣
- g. 保険制度、保証制度の拡充
- h. 日本側における輸入自由化への転進
- i. 民間企業による投資案件の発掘促進

### ② 地方、農村社会の所得の向上

- a. 「雇用拡大と所得格差の是正」

現在の農業不況の最大要因は、世界的規模での農産物過剰にあるが、タイのように就業人口の約6割を吸収している農業部門が不況である場合、製造業製品の国内市場の維持、拡大は不可能である。国内市場を拡大するためにも、農業開発の方向転換が求められている。

農業開発戦略の方向転換の一例としては、畜産、養鶏開発、淡水魚の養殖、畑作物の多様化など生産の多角化、新規分野への転進、この他、既存の農産物の加工工業を振興することも有力と考えられる。農村工業の振興は、農業就業者の所得安定にとっても、また都市への経済活動の集中を回避するうえでも望ましい方向であろう。さらに、農村地域にある既存の中小工業の育成、近代化も農業就業者を吸収する有力な方途と考えられる。

- b. 首都圏の混雑と中央・地方間の格差の是正

バンコク首都圏への経済活動の過度の集中を緩和し、中央と地方の地域格差、所得格

差の拡大を是正するためには、一方における首都圏の体系的な都市開発計画の遂行と、他方における経済活動の地方分散化が必要である。地方の開発拠点としてはチェンマイ、コンケン、ソクラ等の地方都市、東部臨海開発地域（レムチャバン、マブタプット）、その他新経済地域が計画されている。従って、これら地域への工場の分散、地場産業の振興、近代化及び観光開発などが期待される。しかし、各地域間の有機的結合を高めるため、都市間及び都市・農村間の交通、通信網の整備、地域の教育機関の拡充が不可欠である。

### ③ 農林水産業

- a. アグリビジネスの台頭や都市化の進展により、高級農産品の生産が伸び、立地条件の良い富める農村と貧しい農村のコントラストがはっきりしてくることが予想される。そこで貧困農村に対し、小規模灌漑等のインフラに対する傾斜的投資や、住民参加によるモデル農村作り等が必要となる。
- b. 栽培技術における天水適用品種の研究開発及び小農のためのファーミング・システムの研究等の適正技術開発。
- c. 輸出に貢献しているアグリビジネスの発展のため、民間ではリスクの負担ないしは投資額が大き過ぎる分野、例えば品種改良、農産品加工技術の研究開発等。
- d. 輸入量の多い小麦の加工品、ココア原料、綿花、肉類、乳製品、パルプ等のうち、国内で生産できるものの輸入代替。

### ④ 教育及び人材育成

- a. 工業化の進展とともに労働需要も多様化、高度化の道を進むものと考えられる。タイ経済の国際競争力を高め、雇用、労働生産性を向上させるために新しい労働需要に対応した人材育成に取り組む必要がある。

最近の傾向として、高等教育の終了者の失業率が1975年時と比べて、1985年には5.4%から9.7%に増大しているのは、産業界からのニーズは増加しているにもかかわらず、むしろ人材育成の内容が合致していないことから生じているとの指摘がある。

- b. 人材育成の重点分野は、第6次計画に沿った基礎研究部門の科学技術の振興に資する人材の育成であり、また、生産現場においては品質管理、マネジメント、マーケティング、製品開発等の分野において人材が供給されることである。情報ネットワーク化や研究開発活動に伴い、タイ独特の科学技術に対する適応応用能力の向上も不可欠であり、これらに対応した技術者の養成とともに、政府研究機関、大学、企業間の組織連携も促進することが重要である。

### ⑤ 保健医療

- a. この分野は、PHCと医療サービスの向上の2つの側面がある。

PHCはタイ国内のSub-district（タンボン）やVillageレベルの保健医療水準を上げるため、全国的規模でこのプログラムを実施中であるが、今後ともこの活動の強化を図ることが必要である。PHCの組織作りが遅れているのでバンコク首都圏、県レベルの大病院からの支援体制も不可欠の要素である。組織作りの他にVHC、VHV及びGHV等の人材の量、質面からの拡大が望まれる。また、PHCプログラム自体、各地域がバラバラの運営を行い、効果が低下する恐れがあるので、おのおのの地域の情報交換ができるコンピューター導入によるネットワークも必要となってくる。

- b. 新しい医療ニーズに対応するための医療診断、治療、研究にも積極的に取り組む必要があるが、そのための近代化研究、診断機器の整備が急務である。特に、最近のガン  
の医療研究、産業化に伴う労働産業衛生面の研究も充実することが重要である。

#### ⑥ 環境保全

- a. タイの経済発展を持続ならしめるために、この開発と自然・天然資源の確保、維持を図るそのバランスある開発が不可欠である。
- b. 開発計画プロジェクトの実施に当っては、環境評価を事前に十分行い、環境との調和を図ることにも配慮が必要となってきた。
- c. 今後のタイ国内の開発立地、ポテンシャルの大きさは経済の高度成長とともに増大していくと思われるが、これらの開発促進と平行して環境保全に係る組織作り、人材養成、機器の整備、共同研究、評価活動も重要な課題となつてこよう。

#### ⑦ 観光開発など民間セクター活動の基盤整備

民間セクターの観光開発に対応した水、電気、電話等の基本的インフラの整備、及び観光地の共用施設（公衆便所、遊歩道、駐車場など）や遺跡などの整備、修復。

#### ⑧ 開発における重点地域方式

- a. バンコク首都圏への人口、物流の過度集中の緩和。
- b. 地方・農村地域の雇用拡大及び所得向上を図るために、今後の開発重点対象地域をバンコク首都圏周辺及び地方拠点都市地域とし、地域の開発事業吸収能力と開発ポテンシャルを十分評価して、その他の対象地域を定める方式も考えられる。

#### ⑨ その他

- a. 日・タイ合同プロファイのための研究強化
- b. 日・タイ合同の援助評価体制の拡充
- c. マスタープラン・リージョナルプラン策定への支援
- d. 分野を超えたプログラム援助の拡大
- e. 地方開発における各部局協力の促進、及び地方自治体を参画させるアプローチの必要性

- f. 技術協力プロジェクト等での運営資金の拡充及び弾力的運用
- g. 現地語による情報収集機能強化（例えば Information and Translation Center の設置）
- h. 周辺アセアン諸国との連携強化
- i. 委託研究，共同研究の促進
- j. NGO 活動の支援

(5) 対象地域における日本の援助実績

年度	プロジェクト名	タイプ
44	国鉄通勤輸送力増強	有 償
54	チャピオア灌漑計画	有 償 (E/S)
57	チャオピア灌漑農業開発計画	有 償
58	ケン・コイ～バン・モ・ポンプ灌漑	有 償 (E/S)
60	灌漑農業開発	プロジェクト方式
61	とうもろこし産業開発	プロジェクト方式
61	チャオピア川流域水管理システム及び監視計画	開 発 調 査
61	チャオピア川洪水予防システム計画	”
61	中央道路網整備計画	”



### III. 各セクター別開発の現況と問題点

#### III-1 農林水産業

##### III-1-1 農林水産業の現況

###### (1) 全国の農林水産業

###### 1) 概況

タイの農林水産業は国内総生産の17.4% (1985年) であり、GDP比は年々低下してきている。しかし、就業者数では64.7% (84年) もが農林水産業に従事しており、同国の基幹的産業として位置付けられる。とりわけ、米の輸出は総輸出額の10%以上を占め、最大の輸出産業となっている。さらに、キャッサバ、メイズ、砂糖、天然ゴムなどの農産物も主力輸出産品であり、農産物はタイ経済をささえる重要な外貨収入源となっている。総輸出額に占める農林水産物は44% (1985年) である。

農産物は、いずれも厳しい自由競争のなかで取引される国際商品であるが生産様式はいまだに近代化されておらず、規模も小さい。また、天候依存度が高く、特に降雨量が生産に大きく影響し、タイ経済の不安定な一面をのぞかせている。

###### 2) 農業

###### i) 概況

1961年から80年までの20年間の推移を見ると、奥地の林野の開墾などによってタイの3大畑作物であるキャッサバ、砂糖きび、メイズの生産が大幅に伸びた。輸出商品の要である米、天然ゴムも着実に生産量を拡大している。米の生産量は品種改良、栽培技術の改良などにより徐々に増加しているが、灌漑面積の拡大も増産に大きく寄与している。現在1期作(雨期)の米の生産量(もみ)は1,500万トン台に達しており、2期作米(乾期)(もみ)も200万トン台に達しようとしている。

表3-1 主要1次産品別輸出額 (単位:百万バーツ)

品目	1960		1970		1980		1985	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
米	2,570	29.8	2,516	17.0	19,508	14.6	22,524	11.6
タピオカ製品	288	3.3	1,223	8.3	14,887	11.2	14,969	7.7
生ゴム	2,579	29.9	2,232	15.1	12,351	9.3	13,566	7.0
砂糖	8	0.1	94	0.6	2,975	2.2	6,277	3.2
錫	537	6.2	1,618	11.0	11,347	8.5	5,647	2.9
メイズ	551	6.4	1,969	13.3	7,299	5.5	7,700	4.0
その他	2,087	24.2	5,120	34.7	64,830	48.7	122,713	63.5
計	8,612	100.0	14,772	100.0	133,197	100.0	193,366	100.0

(出所) Bank of Thailand



また、天然ゴムの場合も優良品種への改植と南タイから東タイへの栽培が図られ、生産量は増加傾向をたどっている。

ii) 米

稲の生産地について見ると、かつては中央タイが生産量で圧倒的なシェアを占めていたが、近年は東北タイの森林開発に伴い耕地面積が拡大し、1969年以降は東北タイが米の主要生産地となった。1980年には、全国の生産量の3分の1を占めている。しかし反面、東北タイは単位面積当り収量は低く、またもち米の生産量が多い。これに対して輸出米の主力であるうるち米は、総生産量990万トンのうち40%を中央タイで、30%を北部タイで生産している。

iii) キャッサバ

タイでは年間1,600~1,700万トンのキャッサバの生産があり、その主たる用途は食用、飼料、澱粉用であるが、EC向けにはペレット状態で飼料として年間500万トン程度輸出している。日本はタピオカ・フラワー（澱粉）を年間5~6万トン輸入しており、タピオカ・フラワーの最大の顧客となっている。

キャッサバの最大の生産地域は数年前まで中央タイ、なかでもライオン、チャンタブリであったが、近年、道路網の整備とともに東北タイの森林開拓が急速に進み、作付面積が拡大し、東北タイが圧倒的なシェアを占めるに至った。

表3-2 主要作物の生産推移 (単位：千トン)

(年)	米 (1期作)	米 (2期作)	メイズ	キャッ サバ	砂 糖 き び	緑 豆	コ コ ナツ	ケナフ	天 然 ゴ ム
1961	4,864	22	598	1,726	3,984	41	843	239	186
1970	13,570	280	1,938	3,431	6,486	151	596	381	287
1980	15,405	1,963	2,998	16,540	19,854	261	735	211	465
1982	14,774	2,104	3,002	18,989	24,407	281	1,076	200	576
1984	17,275	2,630	4,226	19,263	25,055	352	1,128	162	617
(年)	ソ ル ガ ム	棉	大 豆	落花生	カボク	ひまし	ゴ マ	タバコ	ニ ン ク
1961	-	38	24	108	73	33	12	9	34
1970	69	27	50	125	67	43	20	10	63
1980	237	193	100	129	34	35	27	37	187
1982	236	122	113	145	34	34	26	47	114
1984	374	79	246	172	41	33	26	39	125

(出所) Division of Agricultural Economics

表3-3 米(もみ)の生産推移(単位:千トン)

年	合計	北部	東北部	中央部	南部
1940	4,923 (100)	1,103 (22)	1,084 (22)	2,321 (47)	414 (46)
1950	6,782 (100)	1,440 (21)	1,846 (27)	2,896 (43)	600 (9)
1960	9,475 (100)	2,451 (26)	2,775 (29)	3,476 (37)	773 (8)
*1970	13,570 (100)	1,070 (30)	4,920 (36)	3,720 (27)	860 (6)
1978	17,470 (100)	5,012 (29)	5,325 (30)	6,060 (35)	1,073 (6)
1979	15,758 (100)	4,385 (28)	5,661 (36)	4,617 (29)	1,094 (7)
1980	17,368 (100)	4,860 (28)	5,811 (33)	5,543 (32)	1,154 (7)

(出所) Division of Agricultural economics

注: \*は2期作を含まず、( )内は%

表3-4 キャッサバの生産推移(単位:千トン)

年	合計	北部	東北部	中央部	南部
1976	10,138 (100)	272 (2)	4,822 (48)	5,044 (50)	-
1980	16,540 (100)	488 (3)	10,009 (61)	6,043 (37)	-
1981	17,744 (100)	708 (4)	10,046 (57)	6,990 (37)	-

(出所) Division of Agricultural economics

( )内は%

#### iv) 砂糖きび

砂糖きびは1972年以来、工業省立会いのもとに生産者団体と製糖工場の間で協定価格が設けられ、生産は急増している。1980/81年度砂糖きびの生産は1,865万トンと発表され、政府目標を300万トン以上も上回る順調な生産量であったが、78/79年度の2,000万トン水準には及ばなかった。この結果、白糖が80万トン、原糖が100万トン生産された。

表3-5 砂糖きびの生産推移 (単位:千トン)

年	合計	北部	東北部	中央部
1975/76	19,909,736	1,618,793	1,016,453	17,274,490
76/77	26,094,453	3,575,080	1,968,981	20,550,392
77/78	18,941,209	2,355,010	1,186,976	15,399,223
78/79	20,560,523	2,101,626	1,387,528	17,071,369
79/80	12,794,662	2,045,000	1,471,447	8,278,217

(出所) 砂糖キビ: 農業協同組合省  
1979/80年産はすべて工業省の調査

v) ゴム

ゴムの生産は過去数年来、年率7~8%の伸びを示していたが、80年は異常天候の悪影響により前年比13%減となった。さらに81年には最大の輸出相手国である日本がゴムの輸入を減らしたために、ゴム生産量は52万5,000トンと横ばいで推移している。

vi) メイズ

最近のタイのメイズ生産は、4年連続300万トン程度の生産水準を維持しており、政府のメイズ増産計画が順調に進んでいる。81年の生産量は345万トンの見込みである。しかし、政府が期待したほどには国内消費は伸びず、その分輸出に回されることになる。しかし81年は世界的に農作物が豊作傾向にあるため、輸出競争が激しくメイズについても豊作貧乏の状況にある。

以上、総括的にいえることは、80年台に入ってメイズ、キャッサバ、砂糖キビ、生産量、栽培面積を伸ばしてきた。そしてここ数年は、1987年を除けば国際価格の低迷により、それらの生産量も低迷状態にある。従って、これら作物の代替作物を模索して、作物の多様化を図っていくことが現在のタイ農業の重要な課題となっている。

3) 関連政府機関

i) MOF (Marketing Organization for Farmers)

1974年設立、農業協同組合省の管轄下の政府機関。

<主たる業務活動>

- ① 農産物の買い入れ (粳, メイズ, 綿花, ブラック, マッペ等)
- ② 肥料, 農薬, 種子などの農家への販売
- ③ 穀物サイロ, 倉庫運営
- ④ 米, メイズ等の輸出 (米の取扱量は80年で120万トン (粳) でうち30万トンが輸出に向けられている)

各県レベルに支所を組織し、現在4,000グループ(1グループ約150戸), 60万農家を

系列下においている。農協（AFCT）との違いは、官制の農民組織であるという点である。

ii) PWO (Public Warehouse Organization)

1955年設立。商務省の管轄下におかれている。

〈主たる業務活動〉

- ① 精米の購入及び輸出
- ② メイズ、ケナフ、コーヒー、ジュートなど農産物の購入販売、輸出
- ③ マッチ、ガス、砂糖など日用品の消費者への供給
- ④ 穀物倉庫の管理運営等

いずれも、政府の100%出資による政府機関である。特に、粳や精米の市場価格の決定に際しては介入し、価格維持に努めることとなっているが、実際は資金量も少なく商業資本に対抗し得る状況にない。

4) 畜産業

水牛及び役肉牛は依然として農耕用に利用され、重要な動力源となっており、特に東北タイでの飼養が多い。

水牛については、79年に「バッファロー・バンク」が設立され、貧農救済として水牛の貸し出しを行っている。

1982年5月現在2,283頭を同バンクが保有しており、年間1頭当たり700パーツで貸し出している。

肉牛、乳牛などは国内需要を自給できる状態でない。他方、豚、鶏などは、専ら貴重な動物蛋白質の供給源となっている。なかでも、ブロイラーの飼養は急速に拡大し、食肉としては最も国民に親しまれ、品質、味は日本産よりも良いといわれている。ブロイラー飼養が急速に拡大した背景としては、冷凍ブロイラーの対日輸出が上げられる。下表のように、過去5カ年間で対日輸出は6倍に拡大し、1981年は2万5,000トンに及んでいる。対日輸出が開始されたのは73年からであり、飼料メーカーと日系商社の合弁企業の設立が相次ぎ、現在、大手工場は6社7工場にのびっている。

表3-6 冷凍ブロイラーの対日輸出 (単位：トン)

	1977	1978	1979	1980	1981	81/77
A 総輸出量	4,254	9,287	14,159	18,504	26,551	624
B 対日本向け	4,236	9,263	14,157	17,430	25,306	609
B/A	100	100	100	74	97	

(出所) タイ国通関統計

## 5) 林業

北部一帯を産地とするチーク材がタイの代表的産物であったが、多年にわたる乱伐、林野管理の不手際、森林地帯の農地への開墾などにより樹林面積が減少し、従って木材生産も大幅に減少している。

このため、政府は1977年以降丸太の輸出を禁止し、森林保護と付加価値増加を目的として加工木材輸出の措置をとっている。77年の丸太輸出禁止措置を契機に生産量は大幅に減少している。特にチーク材の生産量は大幅に減少している。しかし生産額で見ると、1980年は70億バーツで1977年の59億バーツに対して19%増加している。

チーク材は北部タイを主要産地としているが、その資源は急速に枯渇しており、タイ国は現在チークをはじめ木材の輸入国に転じている。

## 6) 水産業

タイの漁獲高は表3-7の通り、1977年の219万トンとピークに年々減少し、80年には179万トンとなっている。これは海洋隣接国との200海里漁業水域制限により海水漁業が従来の半分以下に減少し、漁獲量に影響を与えたためである。

タイ水産当局は、限られた漁場のなかでの水産業振興の課題を次の3点においている。

- ① 近隣諸国との合弁事業の推進
- ② 養殖漁業の振興

タイの海岸線は延長2,600kmに及ぶため、沿岸漁業を見直し、養殖漁業への転換を図っている。

- ③ 淡水漁業（村落漁業）の振興

表3-7 漁業生産量及び生産金額  
(単位 { 上段：千トン  
下段：(百万バーツ) )

	1970	1976	1977	1978	1979	1980	増減率 (%)	
							73/70	80/79
海水漁業	1,336 (4,097)	1,552 (5,969)	2,068 (8,622)	1,958 (11,459)	1,813 (11,318)	1,648 (10,508)	36 (176)	△9 △7
淡水漁業	113 (906)	147 (2,152)	122 (2,038)	141 (2,369)	133 (2,686)	144 (3,549)	18 (197)	8 (32)
計	1,449 (5,003)	1,699 (8,121)	2,190 (10,660)	2,099 (13,828)	1,946 (14,004)	1,792 (14,507)	34 (180)	△8 (0)

(出所) 水産庁 "Fisheries Record of Thailand"

## (2) 調査対象地域の農林水産業

### 1) 概況

調査対象地域はチャオ・プラヤ河によって形成された大沖積平野を中央に、東と西を山脈に囲まれた地域であり、西側には中央平原の西部デルタ地帯を形成しているメクロン川が流れている。デルタ地帯の土壌は肥沃で、古くから灌漑事業が盛んで灌漑施設も整っている地域である。またバンコクという一大消費都市をひかえていることから、農家1戸当りの所得も比較的高い。デルタ地域の灌漑施設のある所では米の2期作が行われ、畑作物としては砂糖きび、とうもろこし、キャッサバなどが栽培されている。また、都市近郊型の花卉、果物、野菜の園芸栽培が盛んである。従ってタイのなかでは、機械化が進んでおり肥料や農薬の使用も多い農業先進地帯である。

### 2) 土地利用

県別の土地利用現況を表3-8の表に示す。この表から調査対象地域の特色は次の通り要約できる。①全国の土地利用状況と比べて当地域は森林が非常に少ない。②耕作面積の割合が全国の36.5%と比べて71.4%と約2倍もある。③水田の割合も高く、畑地面積も多い。④アユタヤ、アントン及びシンブリ県は稲作地帯である。

他方、サラブリとロプブリ県は畑作の盛んな県であり、チャイナットがその中間的な特徴を持っている。

### 3) 農業総生産

農業のGDPを見ると6県とも作物によるGDPが大部分を占めており、畜産と漁業のGDPは小さい。そのために作物の市場価格の変動や天候の不順によって作物生産のGDPは年による変動が大きく、ひいては農業全体のGDPの年変動を大きくしている。

### 4) 農業所得

農業人口1人当りの所得は他産業と比べて極めて低く、1984年で7倍以上の格差があり、その格差は年々拡大する傾向にある(表3-9参照)。特に、農業所得は価格変動の影響を直接受けることから、1985年後半以降は主要農産物の国際価格の下落も加わり、低迷が続いている。

農業人口1人当りの地域格差は大きく、米作や都市近郊型農業の中央部の農業所得は比較的高いが、農家間の格差にも非常に大きなものがある。

農家における部門別所得は米・メイズなどの作物部門が84%。畜産部門は15%と低いものの、タイ農業にとって畜産部門は無視し得ない存在となってきている。

### 5) 畜産

水牛及び役肉牛は依然として農耕用として飼育され、農業生産の重要な動力源となっている。タイ中央部での水牛の飼育頭数は減少傾向にあり、代わりに役肉牛が増加傾向

表3-8 県別土地利用現況

(単位: Ha, %)

県	合 計	森 林	農 業 地 面 積										分類不能地
			小 計	農家宅地	水 田	畑 地	果 樹 園	野 菜 畑	草 地	休 耕 地	そ の 他		
アユタヤ	255.700 100%	— 0	217.295 85.0%	4.141 1.6%	205.298 80.3%	1.736 0.7%	4.650 1.8%	434 0.2%	0 0%	214 0.1%	823 0.3%	38.405 15.0%	
サラブリ	357.600 100%	9.396 2.6%	235.042 65.7	5.565 1.6	113.803 31.8	99.871 27.9	6.438 1.8	234 0.1	7.715 2.2	457 0.1	954 0.3	113.211 31.7	
ロッパリ	620.000 100%	28.294 4.6	454.109 73.2	6.255 1.0	177.684 28.7	257.055 41.5	5.312 0.9	499 0.1	3.937 0.6	1.608 0.3	1.759 0.3	137.572 22.2	
チャイナット	247.000 100%	932 0.4	173.744 70.3	3.824 1.5	143.324 58.0	20.508 8.3	5.043 2.0	282 0.1	272 0.1	267 0.1	244 0.1	72.324 29.3	
アントング	96.800 100%	— 0	82.467 85.2	2.880 3.0	76.004 78.5	292 0.3	2.632 2.7	269 0.2	0 0	148 0.2	302 0.3	14.333 14.8	
シンブリ	82.200 100%	—	66.301 80.6	1.501 1.8	61.110 74.3	1.237 1.5	2.137 2.6	137 0.2	0 0	65 0.1	114 0.1	15.947 19.4	
合 計	1,659,300 100%	38,622 2.3	1,228,958 74.1	24,166 1.5	777,223 46.8	389,699 22.9	26,212 1.6	1,801 0.1	11,924 0.7	2,758 0.2	4,196 0.3	391,792 23.6	
全 国	51,311,520 100%	15,151,200 29.5	20,120,960 39.2	149,360 0.8	11,995,920 23.4	4,667,040 9.1	1,980,480 3.9	64,300 0.1	114,080 0.2	674,400 1.3	214,880 0.4	16,039,360 31.3	

表3-9 農業人口1人当り所得（非農家との比較）

（単位：バーツ）

	中央部農業人口1人当り所得	全国非農業人口1人当り所得	比率
1980年	8,335	32,346	1 : 3.87
1981	9,528	36,154	1 : 3.79
1982	9,421	38,357	1 : 4.07
1983	9,335	40,925	1 : 4.38

（注） 1バーツ = 10円

（出所）農業協同組合省

表3-10 家畜養頭数

（単位：1,000頭）

	水牛			役肉牛			豚		
	1980	1983	1984	1980	1983	1984	1980	1983	1984
中央部	534	574	501	707	993	1,100	773	1,410	1,387
全国	5,651	6,354	6,301	3,938	4,833	4,789	3,021	4,193	4,263

にある。

養豚数は著しく増加してきており、バンコクという大きな市場を近くに持つ中央タイでの養豚数は、今後とも増加するものと考えられる。

鶏に関しては、この数年輸出（主として対日輸出）が好調なことから急速に増加し、全国で1965年度比約67%増の7,820万羽に達している。

この他、あひる等は専ら貴重な動物性蛋白質の供給源となっており、特にあひるの飼育は盛んで1984年には1965年比約220%増、1,448羽となっている。

タイの牛乳の生産量は、この5か年間に急速に伸びて1985年度の総生産量は約5万トン強で、これは1980年の約3倍に達している。人口の増加と食生活の変化、都市型生活様式の普及等により需要はさらに増大するものと見られている。

#### 6) 内水面漁業（養殖を含む）

古来内水面で天然生産される淡水魚は、動物性蛋白資源としてタイ国民にとって海水魚よりも馴染みが深く、日常的食品として利用されてきた。いわゆる、タイ料理の代表



的なものの主流は淡水魚介類を調理したものが占め、最も親しまれている。特に魚類蛋白は南及び中央タイの主要な動物蛋白供給源となっている。タイ国全体でも北部山岳地帯を除き1970年代の始めには摂取動物蛋白の半分以上を魚介類で補っていた。しかしながら、最近（1970年代後半から1980年代始めにかけて）輸出用高級魚及び水産製品の高度の輸出量維持、輸入を可能な限り制限する政策、漁場荒廃による雑魚類の水揚げの増加、食用魚類の生産の低下及び人口の自然増加が合いまって劇的な変化が見られ、国内市場に対する供給は極度に減少してきている。

すなわち、1970年代の初期には人口1人当たり食用魚類の供給量が、沿岸、遠洋漁業部門での漁撈技術、流通の近代化に伴ってフィリピン、マレーシアを大きく上回る25キロ以上の供給であったが、1977年頃より急速に減少している。タイとフィリピンは1970年代の初期には総生産量、総人口はほぼ同じ位であったが、1980年には高級魚の輸出及び雑魚の水揚げ増加により、タイ国民の1人当たりの水産物の消費はフィリピンのその半分程度の状況になっている。

最近のタイにおける水産物（海水産・淡水産）の総生産量は、180～200万トンといわれ、そのうち、85～95万トンの水産物は輸出用の加工原料として使用され（各種輸出水産物の輸出量を加工歩留りを考慮して逆算した）国内流通の食用水産物はわずか90～100万トンに過ぎず、1980～81年の人口1人当たりの消費は平均14～16キロと推定され、同条件で産出したフィリピンの消費の55～60%に当る。

表3-11 タイにおける消費魚類の供給量  
(単位：1,000トン)

	1970	1972	1974	1976	1978	1980	1981
A. 国内生産量	1448	1680	1510	1669	2099	1793	1989
B. 非食用水産物	325	366	564	552	920	824	842
C. 漁獲後非利用量	168	197	142	172	177	145	172
D. 輸出量	45	82	88	133	235	263	300
E. 輸入量	14	15	20	25	29	44	47
F. 国内消費量 (F=A-B-C-D+E)	924	1050	736	867	796	605	722
G. 人口(百万)	36.4	38.6	40.8	42.9	45.3	46.5	47.5
H. 人口一人当たり魚供給量 (H=F/G) KGS	25.38	27.20	18.04	20.20	17.57	13.01	15.20
(フィリピン同条件) KGS	22.9	24.3	25.6	25.9	24.9	22.9	26.3

出所：FAO INFOFISH 調べ

さらに、調査対象地域（6県）の水産物消費は、地域内での全生産量を消費したと考  
えても、サラブリ県1.2キロ、ロップブリ2.5キロ、シンブリ5.4キロ、チャイナット3.6キ  
ロ、アントン7.6キロ、アユタヤ9.3キロと全国平均値を大きく下回っている。

チャオ・プラヤ河畔のシンブリ県でさえ、5.4キロと全国平均の30%程度に留まってい  
るのは意外である。

今後の調査対象地域における内水面漁業の振興は、タイ農業省の計画にもある通り、  
混合農業（Mix Farming）の進捗度如何にかかっている。

同地域に適用する養殖漁業としては、1982年以来日本の援助により試験的に実施され  
大きな成果を収めている。灌漑用水路の利用、また養魚池の設営による“なまず”“らい  
ぎょ類”の養殖が有望である。

これらの淡水魚は表3-13に示す通り、バンコク魚市場でも鶏・豚肉よりも高価で取  
引され、高級海産魚類（主に高所得の中華系タイ人が購入する）にも匹敵する位置にあ  
る。

地域開発に関連して労働力の定着には、食料の域内自給力、特に、嗜好性の強い食品  
の自給は労働力の定着に強い影響を与えるという説もある。らいぎょ、なまず類の成長  
は比較的早く、かつ、開発途上国の食生活で多用される主食である米と副食物を混ぜ  
合わせて摂取する雑炊方式には、淡泊で小骨が少ないことで珍重されている。

バンコク市場に搬入されるこれらの高級淡水魚はタイ国における淡水魚総生産量140  
万トン前後に比較して現在では量的にも少なく、その比率はらいぎょで1.3%、なまずで

表3-12 県別淡水魚漁獲量

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
	(トン)							
タイ総漁獲量	140885	158876	160692	147294	122374	141496	133176	144995
サラブリ (1980年 人口 489,000 一人当り消費量 1.2キロ)	1375	388	443	307	338	2226	304	580
ロップブリ (1980年 人口 696,000 一人当り消費量 2.5キロ)	699	1358	1405	1773	1731	2092	1977	1771
シンブリ (1980年 人口 215,000 一人当り消費量 5.4キロ)	1431	1526	1654	1431	361	904	1459	1157
チャイナット (1980年 人口 339,000 一人当り消費量 3.6キロ)	458	423	837	944	1026	1212	1208	1223
アントン (1980年 人口 270,000 一人当り消費量 7.6キロ)	900	940	1250	1423	1158	1941	1956	2041
アユタヤ (1980年 人口 653,000 一人当り消費量 9.3キロ)	6195	6240	6514	5576	6013	6428	7229	6047

表3-13 バンコク市場における比較的漁獲が多い（1万トン以上）  
大衆海産魚と淡水魚価格の比較表（1981年）

バーツ/KG

魚名	漁獲量（トン）	安値	高値	平均
海産魚				
グルクマー（鰹）	53,424			
大型		5.00	21.00	10.00
中型		4.00	13.00	7.00
小型		2.00	6.00	4.00
インド鯖	27,884	3.00	15.00	6.00
横編鯖	11,354	10.00	40.00	24.00
ぎんがめ鯨	23,431	4.00	18.00	12.00
おに	11,105	2.00	12.00	7.00
むろ	30,964	2.00	8.00	6.00
いとより	18,016	3.00	12.00	8.00
えそ	10,273	2.00	7.00	5.00
淡水魚				
らいぎょ	27,071	23.00	38.00	32.00
なまず	21,523	32.00	38.00	37.00

表3-14 バンコク市場淡水魚入荷数量（トン）

	1976	1977	1978	1979	1980
らいぎょ	1,161	701	916	859	359
なまず	1,245	1,244	1,430	1,212	811
たうなぎ	135	213	131	6	8
鯉	9	2	2	1	3

3.8%に過ぎない。人口密度、収入の多い大都市での消費量としては少なく、今後増加の可能性は極めて高い。これら6県（サラブリ、ロプブリ、シンブリ、チャイナット、アントン及びアユタヤ）での淡水魚養殖は蛋白栄養供給及び所得向上の面で地域開発における重要な役割を演ずるものと考えられる。

### III-1-2 農林水産業開発計画

第6次5カ年計画は基本路線においては第5次のそれを踏襲することであり、より一層の作物の多様化、生産性の向上、適用技術の研究開発、環境保全などが強調されている。

第6次5カ年計画では農業成長率を年率2.9%とし、米、メイズ、キャッサバからの多様化として、国内外の市場向け作物の拡大を図る。野菜ではヤングコーン、ヤード、ムングビーン、マッシュルーム、トマト、えんどう豆、アスパラガス等が、果実ではマンゴー、ドリアン、ポメロなどの作物が推奨されている。

### III-1-3 将来の開発方向

タイ農政はこれまで米などの主要農産物の生産量の拡大と、米価維持に力を注いできた。しかし、現在、主要農産物（米、キャッサバ、砂糖等）は国際供給過剰から農家価格低迷が深刻化しつつある現状にある。このため、タイ最大の生産物である米でさえ生産制限（1984年以降）を開始し、タピオカなどもEECの輸入制限から生産抑制を行わざるを得ない状況に追い込まれてきている。

以上のことから、政府は将来の農業開発方向として、農産物の輸出振興を通し農産物価格の浮上を図る方策としての

- イ. 輸出需要に応じた作物への多角化
- ロ. 輸出競争力を強化のための品質向上
- ハ. 生産費の低減

などに重点をおいている。

他方、調査対象地域の農家レベルでは、果樹、野菜、花卉、畜産及び内水面漁業等への多角化を計り、農家経営の安定高収益を実現するとともに、増加しつつある農家1戸当り員数を労働集約化によって吸収する必要がある。

調査対象地域は、今後、農村地域に多い潜在失業者の安い労働力というメリットを活かして、労働集約型の多様化した加工食品などに力を入れるとともに、輸出先国からの需要に応じた外食型産業の素材の生産地としての開発が適切と考えられる。

#### (1) 多角化

タイ農業協同組合省では、農業多角化の長期計画としては「複合営農計画」(Integrated Farming Programme)を設定し、1987年から今後3カ年間に水稻の2期作地の面積を300万ライ(48万Ha)削減し、現在の650万ライ(104万Ha)を350万ライ(56万Ha)にまで

圧縮することを目標としている。

(注) 現在の水稲1期作面積は800万ライ(128万Ha)である。

これら全国の水稲2期作地面積を半減する大計画である。

なお、水稲2期作地の縮小に伴う作物転換計画として“Programme of Deduction of Rice Area in Dry Season”(タイ語)が1987年に発表され、農業協同組合省内の Farming System Resource Research Center が意欲的に実施している。現在までの同センター活動の成果の要約は“Highlight of Farming Restructure Recommendation 1982~86”(タイ語)としてまとめられている。

その他の多角化に関して下記の資料が作成されている。

- “Agricultural Development and Crop Diversification Study covering the Chao Phraya Westbank Area” Dec. 1987 (英語) by Ilaco in Association with Empire M&T Co., Ltd.
- “Report on Financial Statistic of Rice, Field Crop and Horticulture Farmer's Groups” 1986 (タイ語) by Ministry of Agriculture and Cooperative Technical and Planning Div., Dept. of Cooperative Auditing

これらの資料に基づいて調査対象地域に適した以下のような転換作物と適性な営農計画の可能性を検討する必要がある。

- a. 野菜：キャベツ，サヤマメ，だいず，緑豆等
- b. 果樹：マンゴー，オレンジ，ポメロ，マンゴスティン等
- c. 養魚：エビ，ナマズ他
- d. 畜産：牛，鶏，豚，あひる，酪農

これらは同時に輸出先国の需要に合い、農産加工適性に沿ったものを検討しなければならない。

## (2) 灌漑施設

チャオ・プラヤ河岸のシンブリ，アントン，アユタヤの3県での灌漑農業(米作)の歴史は古く、一般的にはタイでは河川水はかなり高度に利用されているといえる。

しかし、農業協同組合省では、現在も年間1,800億トンの河川水が未利用のままに放置されていると算出している。特に全国平均と比較しても低位にある調査対象地域の農家収入の向上のためには、チャオ・プラヤ河東岸の畑地への灌漑の拡大によって、果樹等高収入・換金作物の導入を計ることを検討する必要がある。

## (3) 土地利用計画

農業協同組合省が1984年に策定した“Land Use Planning”には、次段階の詳細な計画が必要である。この計画を策定するに当たり、次の点を考慮する必要がある。